

平成23年第2回名寄市議会定例会会議録  
開議 平成23年6月10日（金曜日）午前10時00分

1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員指名  
日程第2 一般質問

事務局長 田中 澄 昭  
書記 佐藤 葉 子  
書記 三澤 久美子  
書記 高 久 晴 三

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員指名  
日程第2 一般質問

1. 説明員

市長 加藤 剛 士 君  
副市長 中尾 裕 二 君  
副市長 久保 和 幸 君  
教育長 藤原 忠 君  
総務部長 佐々木 雅 之 君  
市民部長 扇谷 茂 幸 君  
健康福祉部長 三谷 正 治 君  
経済部長 寺崎 秀 一 君  
建設水道部長 野間井 照 之 君  
教育部長 鈴木 邦 輝 君  
市立総合病院事務部長 松島 佳寿夫 君  
市立大局学局長 鹿野 裕 二 君  
営業戦略室長 湯浅 俊 春 君  
上下水道室長 石橋 正 裕 君  
会計室長 竹澤 隆 行 君  
監査委員 手間本 剛 君

1. 出席議員（19名）

議長 18番 黒井 徹 議員  
副議長 14番 佐藤 勝 議員  
1番 川村 幸 栄 議員  
2番 奥村 英 俊 議員  
3番 上松 直 美 議員  
4番 大石 健 二 議員  
5番 山田 典 幸 議員  
6番 川口 京 二 議員  
7番 植松 正 一 議員  
8番 竹中 憲 之 議員  
9番 佐藤 靖 議員  
10番 高橋 伸 典 議員  
11番 佐々木 寿 議員  
12番 駒津 喜 一 議員  
13番 熊谷 吉 正 議員  
15番 日根野 正 敏 議員  
17番 山口 祐 司 議員  
19番 東 千 春 議員  
20番 宗片 浩 子 議員

1. 欠席議員（1名）

16番 谷内 司 議員

1. 事務局出席職員

○議長（黒井 徹議員） 本日の会議に16番、谷内司議員から欠席の届け出がありました。

ただいまの出席議員数は19名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（黒井 徹議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第80条の規定により、

5番 山田 典幸 議員

20番 宗片 浩子 議員

を指名いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第2 これより一般質問を行います。

通告順に従い順次発言を許します。

東日本大震災の影響と市財政にかかわって外2件を、佐藤靖議員。

○9番（佐藤 靖議員） おはようございます。議長の御指名をいただきましたので、通告順に従い、順次質問をさせていただきます。

1点目は、東日本大震災の影響と名寄市財政についてであります。ことし3月11日午後2時46分18秒、宮城県牡鹿半島沖を震源地として発生した地震は、日本の観測史上最大のマグニチュード9.0を記録するとともに、最大40.5メートルの津波が発生、これにより6月1日現在の死者は1万5,310人、行方不明者8,404人、その後の増減もありますが、ピーク時の避難者は40万人以上、建築物の全壊、半壊約17万戸以上という未曾有の被害となりました。改めまして亡くなられた方、被害に遭われた方に心から御冥福とお見舞いを申し上げますとともに、行方不明者の一日も早い発見と被害を受けた東日本各地の一日も早い復興を心から願うものです。

さらには、この地震と津波により、東京電力福島第一原子力発電所の全電源が喪失し、原子炉

が冷却できなくなり、大量の放射能物質の放出に伴う原子力事故が発生し、30キロ圏内が入立禁止となっていることについても一日も早い終結を願うものです。

この東日本大震災による被害額は、政府試算で16兆円から25兆円と言われておりますが、家族や友人を失い、家も仕事も失った被災者の心を思うとき、国を挙げて復興を早期に図ることが名寄市民のみならず、全国民の総意であることは間違いのないことですが、一方では経済の低迷状態が続く名寄市内の影響も心配されるところです。そこで、まず今回の東日本大震災が与えた市内企業及び建築資材などの確保への影響について、今後の見通しを含めてお伺いをします。

次に、国家公務員の給与削減等及び市の税収入への影響についてお伺いします。今回の大震災では、東日本に所在するさまざまな企業に壊滅的な被害を与えました。市内の小売店からたばこなどを初め多くの商品が品薄状態にもなりました。また、さきの統一地方選挙に象徴されるように、市内のみならず全国的に自粛ムードが広まります。最近では、強度の自粛は経済の低迷を招き、ひいては復興の妨げになるという声が強まり、自粛ムードは以前のような状況下にはありませんが、今回の大震災による税収への影響はどう判断されているのか、さらに国は2013年度までの暫定措置として国家公務員の給与を削減する方針を打ち出しました。課長、室長職以上が10%、課長補佐、係長級が8%、係員が5%月給から削減し、ボーナスや管理職手当も一律10%削減するもので、自衛隊員については東日本大震災の復興活動手当を増額することになりましたが、給与の削減については対象となります。また、地方公務員への影響については、片山総務大臣が国がやったから自治体も下げろというのは愚策と波及を否定していますが、石原東京都知事は国がやるなら都庁もやると呼応するとともに、財務省は国家公務員の給与が地方公務員給与の算定指標となっていること

を理由に地方交付税などを減額する方針にあると言われております。市も6月1日に公表した名寄市財政事情説明書、平成23年第1期中で、我が国の経済は世界同時不況や東日本大震災による景気の後退や雇用情勢の悪化、個人消費の落ち込みなどいまだ先行きが不透明な社会経済情勢のため、本市の行財政運営の厳しさに拍車をかけるものと考えられるとしていますが、それぞれの影響についてどう推察及び推計しているのかをお示しをいただきたいと思っております。

加えて合併特例債の活用期限を控え、本年度より懸案となっていた複合交通センター建設、市民ホール建設などさまざまな公共事業を計画しておりますが、市の施策展開への影響についてもお伺いします。

2点目は、JR名寄駅横再開発と名寄地区商店街活性化についてお伺いします。多くの市民の皆さんが注目し、期待しているJR名寄駅横再開発については、（仮称）複合交通センターに着工の見通しがつくとともに、4月18日には民間企業が有する土地の南側に木造2階建て1棟8戸のアパートを3棟建設するための建築確認申請が出され、5月2日に許可となりました。しかし、いまだ集客施設の全体像あるいは構想が明らかになっていません。行政が踏み込む限界を熟知しながらも、3者協定書を前提に今後の見通しについてお知らせをいただきたいと思っております。

また、新名寄市総合計画後期計画の策定に当たり、策定審議会専門部会、産業経済部会に示された総合計画前期計画点検シートの中で、商業の振興の前期計画の成果と課題で複合交通施設の建設により駅前地区への人の集中で市街地中心部にぎわい創出の実現を図るとしている一方、自然に発生する人の集中とさらなる活性化には関係する機関、団体が工夫を図ることでさらに人の集中を目指す必要があるとしていますが、行政として今後のにぎわい創出に対する基本的考え及び課題で示した意図についてお伺いをします。

最後に、人材育成にかかわってであります。平成22年3月、新名寄市人材育成基本方針が策定されました。この方針は、職員の意欲を引き出し、高め、資質、能力の向上を図ることを目指し、求められる職員像や向上すべき資質、能力などの基本方針を定めているものですが、同方針に基づきこの1年間どういう取り組みがされたのか、また今年度はどう取り組まれようとしているのか、同方針の具現化についてお伺いするとともに、職員研修のあり方及び取り組みについてもお伺いし、この場からの質問とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） おはようございます。ただいま佐藤靖議員から大きな項目で3点の質問をいただきました。大きな項目1点目と3点目につきましては私から、2点目は営業戦略室長からの答弁となります。

まず、大きな項目1点目についてお答えします。東日本大震災の影響と市財政にかかわってであります。小項目1の市内企業及び建築資材等の影響についてお答えをします。東日本大震災により東北地方に多くある建築関連資材を供給するメーカーの生産拠点多く大きな被害を受けたところであります。ライフラインや幹線道路の寸断等で資材の生産ラインや貨物輸送への障害が起き、資材の安定供給に向けて懸念を抱いておりましたが、政府から各関連資材メーカーに対しまして増産体制強化等の指示が出ていることや、特注品以外は震災前にある程度の在庫等があったものと想定されることから、現時点においては震災直後よりは資材の調達状況は緩和されてきているとの情報であります。設備、電気工事を含む建築工事においては、特注品を除く一般的に必要なとされる資材のうち、屋根材、外壁材、断熱材、衛生陶器製品等の一部資材の納期が通常より平均で半月程度おくらしている状況にありますが、受注後に資材を早期発注することで工期等に大きな影響を及ぼす状況ではないと認識をしているところであります。

なお、価格等につきましても震災による便乗値上げ等が懸念されましたが、通常価格での納品となっていることから、資材等と同様に市内企業への影響はないものと考えております。

次に、小項目2つ目の国家公務員の給与削減等の影響についてお答えします。国は、東日本大震災の復興財源に充てるとして国家公務員の月例給を役職に応じて5%から10%、期末、勤勉手当と管理職手当を10%、平成23年7月から平成26年3月まで削減することを6月3日に閣議で決定をいたしました。本市の国家公務員は、自衛隊員を除いて約250名と把握をしています。これらの国家公務員が仮に年収の5%を7月から削減されたとして推計しますと、今年度分として全体で2,700万円の収入が減少することになります。また、自衛隊員は被災地に派遣された隊員の手当を増額する方針であるものの、半年間の猶予後に給与削減を実施する方向であると報道されています。1月から同様に給与削減が実施されますと、本年度は1億500万円の収入減となり、すべてが市内で消費されるものではないものの、市内経済に与える影響は少なくないと推測をしています。また、財務省は地方公務員の給与は国家公務員を参考に算定しているとして、地方交付税削減の方針を示しています。これが仮に実施されますと、本市の場合で推計しますと2億円から3億円の減額となり、給与を含めて各市の動向を注視してまいりたいと考えております。

次に、小項目3点目、税収を含めて市内経済への影響についてお答えします。経済の低迷が続く名寄市内にあって、東日本大震災の影響は極めて大きなものと認識をしております。市内関係機関等に直接的、間接的な影響について聞き取り調査を行ったところ、宿泊施設では4月5日現在でキャンセル数が49泊以上、飲食店関係では特に3月中の自衛隊関係の宴会が激減したと確認しており、自粛ムードと相まって大きな打撃を受けており、現在も閑散としている状況であります。運

送業では、被災地との取引停止により売り上げが激減し、農業関係では農機具の購入でいまだ納入のめどがたたないものもあると報告されました。さらに、国が打ち出した国家公務員の給与削減方針では、市内に勤務する自衛隊員を含む約2,000名の税収について削減率を一律10%とした推定給与所得6億3,600万円、市民税を6%として試算したところ、平成24年度では自衛官を除く国家公務員のみで145万円にとどまっていますが、25年度では自衛官を含めて3,800万円の税収減となることが想定され、これを平成23年度個人市民税予算ベースに置きかえると3.3%のマイナス相当分となります。これに個人の消費動向を考えますと、市内経済への影響は極めて大きいものと予想しております。

次に、(4)、施設展開への影響についてお答えします。リーマンショックに端を発しました世界同時不況につきましては、平成20年から国債増発に支えられた国の補正予算による経済対策の効果もあり、名寄市においては回復の兆しが見え始め、地方においても多額の臨時交付金と小規模自治体への地方交付税の配慮がなされ、本市財政における当初懸念された影響は小幅で、将来に備えた減債基金等の積み立ても進めてまいりました。しかし、東日本大震災が発生し、阪神大震災を数倍上回る被害額と広域複合災害と原発事故の収束のめどが立たない現状では、過去経験のない収入の減が想定され、本市の行財政運営の厳しさに拍車をかけるものと考えています。大震災の影響については、地方交付税と国庫支出金の削減が続くものと考えています。また、平成23年度国の当初予算に係る国債特例法案が成立していない中で、国そのものの財政が立ち行くのか、さらに復興の2次補正予算の編成が急がれておりますが、その規模と財源対策によって交付税に大きく依存する本市の財政構造から相当の影響が想定されまして、現時点での具体的な推計はできていない状況であります。また、災害の応急復興対策として1

次補正で特別交付税が1,200億円増額されましたが、本格的な復興経費には公共施設に係る災害復旧事業費と瓦れき処理費等で巨額な予算が必要なことから、地方債の増発が見込まれています。これらの公債費償還は、後年度普通交付税で財源措置されることとなりますが、期間を従来の10年から15年から20年に延長することも検討されており、長期間にわたって地方財政に影響を与えるものと考えています。複合交通センター建設等個別の事業につきましては、国の交付金は不用額を想定した5%留保の情報を得ていますが、既に計画認可をとり、事業に着手をしております。事業進捗に影響がないよう国と協議を進めてまいりたいと考えております。現在総合計画後期計画を策定中のため、中期の財政計画の策定と財源確保が一層難しくなるものと考えています。今後も国からの情報収集に努め、創意工夫と事業選択で市民と協働のまちづくりを推進してまいりたいと考えています。

次に、大項目3点目の人材育成にかかわってお答えをします。初めに、新名寄市人材育成基本方針の具現化についてお答えをします。平成22年度においては、新名寄市人材育成基本方針に基づき、職員の資質の向上を目指して各種の取り組みを進めてきております。学習的風土づくりとして、職員研修につきましては名寄市職員研修規程に基づき年間研修計画を策定して実施をしてきております。また、職員提案制度につきましても平成22年3月に職員提案要綱を制定し、平成22年度から予算編成時期である11月を推進月間と位置づけをしまして取り組むことにしています。平成22年度の実績では、提案件数27件、平成23年度で取り組む事業、1つ、ゼロ予算事業については12件、2つ、事務事業の改善では1件、3、その他は2件、合計15件となっております。人事管理制度の確立といたしましては、職員の意欲を高め、適材適所の人事配置を行うため、人事希望調書を活用してきており、平成22年度からは

提出者との面談を実施してきています。また、人事評価制度の導入に向けては、平成21年度から試行を実施してきておりまして、平成22年度においては対象範囲を拡大して管理職の人事評価を実施してきております。平成23年度におきましてもさらなる対象範囲の拡大や人事評価の方法等についても再検討をすることにしています。今後におきましては、組織のスリム化に対応できる人材育成が急務となっていることから、職員研修の充実や市民ニーズの多様化に対応できる年間研修計画の策定や人事管理システムの確立を目指して取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、(2)、職員研修のあり方についてお答えします。平成22年度における職員研修の実施状況といたしましては、派遣研修に27名、同市町村研修センターで11名、中央研修所に1名、地方自治情報センター1名、全国建設研修センター1名、その他13名、職場内における研修として延べ228名、財政学習会、接遇実践対応、AED講習会等であります。集合研修としましては延べ210名で、新採用職員研修に12名、初級職員研修42名、上川北部市町村職員合同研修会等に参加をさせている状況であります。また、その他には、職員派遣としまして北海道庁に1名、後期高齢者医療広域連合に1名の合わせて2名を派遣しており、自主研修グループの活動へも助成を行ってきております。今後職員研修の考え方といたしましては、職員の資質、能力の向上を図り、市民ニーズを的確にとらえ、質の高い行政サービスを効率的に推進していかねばならないことから、名寄市が目指す職員像に向けた年間研修計画の策定を目指します。具体的には、専門研修と一般研修を組み合わせた派遣研修の充実や自主研修活動の推進等に力を入れてまいりたいと考えています。

平成23年度におきましては、さらなる研修内容の充実を目指して、職場内研修では訴訟対応研修やクレーム対策研修会等を開催するほかに、

総務省が行っております人材育成アドバイザーによる人事評価研修会の開催も予定をしています。組織のスリム化による部長職や課長職等が持つ知識の伝承につきましては、職場研修、OJTとして管理者や監督者が率先して指導できる体制づくりや研修会等の講師をみずから務めてもらうことなど、活動しやすい環境づくりを行うとともに、職場マニュアル等の作成についても検討をしております。研修の開催方法につきましては、研修内容によってはこれまでも両庁舎での開催を実施してきておりますが、今後においてもできるだけ職員が研修に参加しやすいような開催方法について検討してまいりたいと考えています。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 湯浅営業戦略室長。

○営業戦略室長（湯浅俊春君） 私からは、大項目2、JR名寄駅横開発と名寄地区商店街活性化にかかわってについて、小項目1、今後の見通しについてお答えをいたします。

JR名寄駅横開発については、事業の実施までに長期にわたり議会を初め市民の皆さんに御心配をおかけしましたが、株式会社西條が行う事業のうち、賃貸住宅建設に係る建築確認申請が提出され、5月2日付で名寄市が建築確認許可を行い、具体的な事業展開が始まることとなりました。今後名寄市が進める（仮称）複合交通センターの整備と株式会社西條の進める工事によって、周辺に生活されている方々に一時的に御迷惑をかけることとなりますが、施設の完成まで御協力いただくよう改めてお願いさせていただきます。

さて、議員からお尋ねのありました商業集客施設にかかわる事業の進捗状況ですが、この間3者協議を引き続き行い、賃貸住宅の協議だけでなく、商業集客施設についても協議、確認をしております。3月定例会でも答弁させていただきましたとおり、8月から9月ごろの着工予定について変更はないと報告を受けております。ただし、テナント入居については変動の可能性があるとの報告を受

けています。全体計画がまとまり次第、3者協議に報告がありますので、適切な時期に議会に報告させていただきます。

次に、小項目2、にぎわいの創出策についてお答えします。（仮称）複合交通センターの公共施設や株式会社西條の商業集客施設を活用したソフト事業の展開については、今後3者協議の場においてこれらの施設と連動して最大限に活用した駅前地区の活性化を図るための協議を行ってまいります。また、観光インフォメーションサービスなどを担うNPO法人なよろ観光まちづくり協会や名寄商工会議所、また商店街連合会などとの協議において、催し物やイベントの開催、特産品の販売、個店の紹介など市民やほかから訪れる人々に楽しんでいただける企画等によるにぎわい創出について今後具体的な協議によって検討してまいります。

次に、総合計画前期計画点検シート、商業の振興に係る前期計画の成果と課題の記述ですが、1つ目は施設を整備し、機能を集中することによるにぎわいづくり、2つ目は施設を活用したイベントや催し物、またJR駅やバスを利用する人々の取り組みによるにぎわいづくりを意図するものであります。自然に発生する人の集中と表現していますが、説明が不足していましたことについておわび申し上げます。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○9番（佐藤 靖議員） それぞれ御答弁をいただきましたけれども、再質問のほうを順次していきたいと思えます。

1つは、東日本大震災への影響でありますけれども、今のところ建設資材を含めて、さほどと言ったら語弊がありますけれども、影響はないということでありましてけれども、先ほど述べたように全体の被害額は16兆円から25兆円ということでありまして、国の第1次補正予算は約4兆円程度、内容を見ても道路、港湾、下水道、住宅、農

地などの災害復旧等公共事業1兆2,000億円、学校施設及び社会福祉施設などの災害復旧費で4,100億円程度などとなっておりますけれども、考えてみますと15兆円から26兆円と言っているうちの第1次補正が4兆円と。これから第2次補正に入っていくのでしょうけれども、問題は今は瓦れきの除去、あるいは道路整備や何かを含めてやっておりますが、これからが壊滅的な打撃を受けた公共施設、あるいは一般住宅をも含めて、工場も含めていろんな事業が入ってくると思うのですけれども、その場合、23年度はわかりました。24年度以降の影響の見通しということについては、どういう認識をお持ちになっているのか、建設水道部長がいいのか、市長、副市長がいいのか、ちょっとわかりませんが、答弁いただきたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） 実は、この8日に全国市長会の通常総会がございまして、市長の代理で出席をさせていただきましたが、今回の市長会は総じて大震災にかかわる案件ばかりということで、緊急提起も含めて一色という感じでありました。復興に関する財源につきましては、現行の歳出予算を調整するということでの対応では到底無理であろうと。やはり復旧、復興に対するしっかりとした別枠の財源措置が必要だろうというのが国も含めた総体の論調でありました。あわせて復旧、復興が社会資本の再整備進みますと経済も動いていくということですが、現在一番全国で心配されていることはやはり風評被害、とりわけ観光に全国的に大変な影響を及ぼしているということでありまして、これにつきましては全国市長会と協調して、まずは国内の移動、観光も含めた積極的な移動を仕掛ける、こうした事業を展開することで対応すべきであると。さらには、農作物もしっかりとした検査をする中で、ほとんど影響のないというのが大部分ということでございまして、これも全国で消費を進めて、そうしたこと

で復興、復旧を積極的に促していくと、こういう議論が大方でありました。来年以降の見通しにつきましては、現在の復旧、復興の事業展開がどういふふうに進むのか、全く国のほうでもまだ進めておりませんので、想定はできませんけれども、やはり別建てでということ国も地方も認識をしながら進めることが日本全体の経済の沈滞を防ぐという意味でも重要と思っております、これにつきましてはまた地方六団体等とも連携をしながら、しっかりと国のほうにも物申していきたいと、こんなふう考えております。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○9番（佐藤 靖議員） 風評被害なんかを含めた見通しというのは、多分副市長おっしゃるとおりだと思います。問題は、市内企業あるいは建設資材を含めて名寄市の場合は来年度以降いろんな施設の建設を含めて事業展開を考えているわけにありますので、そういう意味を含めて建設関係ということに限っては、野間井部長はどういふふうな見通しを持っていらっしゃるのですか。

○議長（黒井 徹議員） 野間井建設水道部長。

○建設水道部長（野間井照之君） 佐藤議員の言われているように平成23年度の予算に限っても、公共事業そのものがもう東日本大震災の部分に5%の留保を確保されておりまして、私どもも道路事業あるいは住宅事業に限って申し上げれば、予算要望に対しても65程度しか予算がつかない状態だと。昨年度の90%の予算の査定だというふうにお聞きしています。したがって、24年度にいてもなおかつ公共事業削減というか、事業そのものが削減されて難しい状況になってくると。名寄市内の30社の建設業者に対しても非常に厳しい状態だというふうに認識しています。含めて停滞ムードを何とか直したい、戻したいという意味でも、ぜひとも建設業協会の皆さんにも頑張ってくださいとふう私どもは思っている状態です。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○9番（佐藤 靖議員） 本当に市内経済はここ  
のところ沈滞とは言いませんけれども、停滞状況  
でありますので、何とか影響がないように最大の  
努力を行政にも求めておきたいと思えます。

もう一つ、国家公務員の給与削減ということで  
方針が打ち出されました。特に国家公務員の給与  
削減というのは、これまでは人勧ということで出  
していたのですが、今回は異例の人勧を通さない  
のでの方針であります。人勧というのは1948年  
からスタートしているものでありますし、この勧  
告がこれまでは地方公務員の給与にも影響を与え  
てきました。今回この労使協議の中では、人勧は  
廃止すると。あるいは、労働条件を労使交渉で決  
める協約締結権を国家公務員に与えるという関連  
法案の提出も国は予定しているということであり  
ますけれども、こうなった場合、今までは地方公  
務員も人勧ということで基本ベースにしてきまし  
たけれども、今後はそういう方式ではないとなっ  
た場合に影響というのはどういうふうに推察され  
ているのか、お教えいただきたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） 御指摘のとおり、現在  
の政府、人勧を廃止をして、今後の地方公務員、  
それぞれの自治体の職員の給与については、地域  
給を主体として労使交渉のもとで決定をすると。  
かわりに今まで制約をしていた労働基本権につい  
ては付与すると、こういう大きな方針を打ち出し  
ておりますが、一方で地方交付税制度との関係で  
あるとか、細部については全く議論をしないまま  
での総論だけの検討というふうに現在承知をして  
おりまして、これにつきましては全体的に今回た  
しか5月2日でしたか、国と地方との協議の場と  
いう新たな法律に基づく機関も制定されました  
ので、そうした中でもしっかりと物を言いながら、  
国と協議をしながら、その辺については進めてい  
くということになると思えます。

今回参考までにお話をさせていただきますが、  
全国市長会の中でも私ども名寄市は第2分科会と

いうことで、地方税財政への政策についての分科  
会に所属しておりまして、たまたま総務省の自治  
財政局長が説明ということで今回の人件費につい  
て言及がありました。片山総務大臣も含めて総務  
省としては、今回の国の国家公務員に対する人件  
費については地方には絶対及ぼさないと、こうい  
う方針で進めているということですが、一方で財  
務省ではやはり議員の御指摘のとおり交付税に連  
動するというので、今財務省と総務省で綱の引  
き合いというのがされているということでありま  
すから、これにつきましても注視をしてしっかり  
見詰めながら、今後の対応を追っていきたくと、  
このように考えておりますので、御理解いただ  
きたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○9番（佐藤 靖議員） 中尾副市長がおっしゃ  
るとおり、今総務省と財務省で綱引きが続いてい  
るようでありますけれども、名寄市では過去市立  
病院の改築のときに職員の皆さんの給料を昇給延  
伸ということで対応してきました。また、最近も  
厳しい財政事情から4%、現在も来年3月までの  
3%削減ということに取り組んでおりますけれど  
も、この取り組みの評価について理事者側はどう  
いう判断をされているのか。また、もし財務省が  
今回のような措置をしてきた場合、名寄市とし  
ては、賛成、反対かは非常に言いづらいかもし  
れませんけれども、財務省の姿勢に対する見解を  
お伺いしておきたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） 今回国家公務員の給与  
を2013年までに削減するというので、ほぼ  
閣議決定ということですから、このとおり実施さ  
れるものと思っておりますが、ただ一方で国は機  
構改革の途上ということでありまして、組織のス  
リム化も含めてこれから進めていくという段階で  
の今回の大震災に対する対応というふうに私ども  
承知しております。一方で、地方では既にもう  
血を出すような組織のスリム化を進めているとい



うことで、これについては連動させないというのが総務省のほうでの見解というふうに、こういうふうに押さえております。ですから、もう既に私どもは国が今進めている部分については先行して実施したという認識をしております、今後はこうした手法は今回の地方公務員、特に名寄市の職員については連動させないという方針で目下進めているということで御理解をいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○9番（佐藤 靖議員） 労使交渉があるわけですので、余り踏み込むとあれですけども、ぜひそういうふうに慎重に対応をお願いしておきたいと思います。

もう一つは、施策への影響ということに関連すれば、先ほど申し上げましたとおり名寄市行財政改革推進計画というのが策定されて、市長を本部に実施本部もつくって毎年積極的に協議あるいは実施に取り組んでいるのですけれども、一方、6月1日に公表された名寄市財政事情説明書、平成23年第1期によりますと、23年3月末現在の名寄市の財産、基金は財政調整基金の8億2,160万8,000円を初め21基金で43億6,995万6,000円と。これに対する市債は216億1,789万7,000円。市民1人当たりに換算すると71万6,512円という報告をされております。この財政状況の報告の中でも、本市の台所は多種多様な市民ニーズにすべてこたえられるほど裕福ではなく、引き続き行財政改革を推進し、組織機構のスリム化、あるいは事務事業の一元化などに取り組みながら、健全な財政運営に努めるというふうに表現されておりますけれども、今後新たな見通しあるいは構想ということは、行財政改革の中でお持ちであるのかどうなのかも伺っておきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 行財政改革の関係につきましては、将来の合併の算定がえをにらみ

まして、かなり当初10年間という予定を急ぎ足で組織のスリム化をして、一定の成果を上げてきたというふうに考えています。ただ、平成22年度の地方交付税における段階補正の関係、数値急減補正の関係で、小規模自治体に対する配慮がされまして、当初見込んでおりました合併算定支援が6億4,500万円という大きな収入減に平成33年からつながっていくと。それから、平成28年からは毎年10%から20%ずつ落ち込んでいくという状況の中で、そういう合併市町村特有の課題がないとすれば、今の基金の状況なり起債の借金の状況についてはかなり有利な起債を使っていますので、望ましい方向に向いているのだなということで考えていますけれども、先が見えるのが10年後の平成33年につきましては合併特例債も使用期限を迎えて使えなくなる。それから、過疎債についても今の高率な助成制度がそのまま続くかどうかについても大変不透明であると。そういう中で決められた歳出は出てくるので、組織のスリム化については、23年につきましては一定程度の足踏みをさせるというか、その場で改めて検証も含めてスリム化の関係については若干緩めさせてもらいましたけれども、後期に向かって新たな行財政改革の策定も含めて穏やかな形で継続をしていきたいなと考えています。

それから、起債の運用の関係につきましては、前期計画の中では上限を定めて一定の規制をかけるというやり方をしていましたけれども、これからは後期の中期財政計画の策定も含めて、やはり地域の雇用を守るという面では、名寄市はほかの市よりも積極的に公共事業を有利な財源を使って活用してきましたので、ほかの地区よりは景気の影響は受けている部分は少ないのかなという認識も一方では持っておりますので、この辺財源と組織のスリム化と、それから地域の雇用に配慮して総合計画後期計画にのっとった形での事業展開を上手に調整をして進めていきたいなというふうに考えています。行革、行革というだけで厳

しく切り込むだけのイメージではなくて、地域経済にも配慮した一定の雇用も見詰めながら、事業展開に努めてまいりたいと考えています。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○9番（佐藤 靖議員） 今佐々木部長がおっしゃったように、やはり大切なのはバランスということだと思いますので、ぜひそういうふうに進めていっていただきたいと。

もう一つ、これは通告の中にないかもしれませんが、施策にかかわってという意味で言わせていただくと、市立総合病院で4日ときのう夜間に停電が起きるといふ事故というか、ありました。幸いに夜間でありましたので、手術中でもありませんし、いろいろな意味で影響も少なかったと思いますけれども、その原因と今後病院、精神科病棟への改築や何かにあわせて一定程度やらなければならないことがあるのかどうかを含めて、病院の事務部長にお聞きしておきたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 松島病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（松島佳寿夫君） 今議員御指摘のとおり、先週の土曜日と昨日停電がありました。私ちょっと北のほうに住んでいるものですから、自分の家がなかったということで、次の日、本日報告を受けたのですけれども、1回目10時から11時にかけて数回、8号通のセブンイレブンのところの北電さんの電柱の漏れといいますか、その部分でなったということと、昨日の原因はまだ北電さんから来ていないということで、まだ不明ということです。いずれにしても、非常時の手術ですとか、患者さんの酸素ですとか、そのような部分は自家発電のほうで対応しているので、問題はないということでございます。ただ、突然停電が起きたということで、いずれも夜だったということで、非常時の電気等をつくのですけれども、一時パニックといいますか、そういう部分になったというのは聞いております。

今後の対応なのですけれども、ことしから精神

科病棟の改築の基本設計が始まり、平成24年、25年で新しい病棟を今精神科病棟を含めて建てる計画であります。本体のほうもほぼ20年が経過しているということですので、その辺の点検といたしますか、チェックも含めて見直しといたしますか、考えたいと思いますので、御理解をいただきたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○9番（佐藤 靖議員） 今部長から教えていただいたように、ある意味では一定程度見直しも必要かもしれないと。そうなったときに先ほどから言っておりますように、ある意味では税金を含めて国家公務員給与削減なんかは一方ではあると。交付税も厳しい状況が続くと。そういう中でも名寄市は、複合交通センター、今言った市立病院の精神科あるいは市民ホール、それらを含めて施策が今年度から着々と進んでいくと。そういう状況の中で合併特例債の活用期限が迫っていることはわかりますけれども、状況的にこれらの今計画している事業、最も優先して取り組むお考えであるのか、あるいは一定程度状況を見ながら見直す考えであるのか、その辺を含めてお聞きをしておきたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 既に複合交通センターあるいは新しい文化ホールの建設も含めて、これら先ほど部長が答弁させていただいたとおり計画認可もあって、社会資本整備総合交付金の交付金事業と。加えて合併特例債というこのタイミングならではのできる事業だというふうにも考えていますし、今市民にとって必要な事業ということで合意形成の上、この施策が進められているというふうに考えています。今民間の不透明なこの国の経済状況も含めて、これを着々と粛々と進めていくことがバランスのとれた施策の展開になるというふうに考えています。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○9番（佐藤 靖議員） 今市長がおっしゃった

ように、ある意味ではそういうことも言えるかもしれませんが、やはり社会情勢というのは一定程度勘案をしていかないと将来に禍根を残す。禍根というか、負担を先送りするようなことにはならないように、ぜひ基本姿勢を持っていただきたい。

それと、もう一方で、そういう意味の中ではやっぱり経済の発展とか、雇用の創出もある意味では必要というふうに考えます。そういう意味では、6月6日の部次長会議の席上、市長はこういう発言をされております。震災では7,000社以上の企業が被災しており、アジア圏からは誘致のオファーがあることも報道されていると。本市でも企業誘致の支援策を活用して誘致活動を進めるしたたかさが必要ではないかという発言をされておりますけれども、非常に興味深い。企業誘致というのは、なかなか言うはやすし行うはがたしというのは、もうこれは全国市町村それぞれでありますけれども、名寄市のトップセールスマンとして市長はあえてこの発言をあいさつの中でされたという意味を含めて、企業誘致に対するお考えをお話しをいただきたいと。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） したたかさが必要ということなのですけれども、ホームページで公開されているとしたたかということが果たしてどうなのかなというふうに思いますけれども、先般6月9日の北海道新聞にも北海道の2011年の補正予算の中で、被災企業の緊急移転事業補助金という補助金が盛り込まれていると。道の経済部長とも話として確認させていただきましたけれども、今北海道のほうでもそうした情報収集、企業をいろいろと回って営業活動をしているということでありまして、名寄市としても持ち得る施策、あるいは名寄市が今抱えている遊休市有地含めて条件を、しっかりとそうした経済部あるいは企業誘致課になるのでしょうか、あるいは経産省の国の窓口も含めてこういう準備はありますよという営業は早急にしていかなければならないのではないかと

うふうに考えています。また、現在ピンポイントで南相馬市の支援もさせていただいています。この支援の中でそうした情報収集もぜひしていきたいというふうに考えています。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○9番（佐藤 靖議員） 企業誘致というのは、ずっとここ何十年もそれぞれ各自治体が期待して、市民も期待して、それが経済活性化あるいは雇用の創出につながるということでありますので、ぜひ市長にはトップセールスマンとして、したたかさという表現が市長もおっしゃっていただけけれども、それがこの時期に合うかどうかというのはありますけれども、ある意味では市民としてはしたたかにやっぱりやっていただきたいという思いがありますので、その辺はぜひ肝に銘じて今後活動していただければというふうに思います。

次に、駅横開発についてでありますけれども、市長からの答弁もありましたけれども、私もこういう文章というのは、前回も駅横のもので先にインターネットで公開する、その後に関係者と協議するという状況からいってもいかがと思いましたが、今回も自然に発生する人の集中とさらなる活性化には関係する機関、団体が工夫を図ることでさらに人の集中を目指す必要があるというのは、極端に言えば、うがった見方かもしれませんが、受けとめ方かもしれませんけれども、市のほうは複合交通センターつくったから、もういいでしょうと。あとは、あなたら頑張れと言わんばかりの表現に受け取れるのです。それは、ちょっとこれから人のにぎわい創出を図っていくときにやっぱり協働という言葉が一方ではあるわけですから、このところは細心の注意を払っていただきたいと。また、駅横の民間が持っている土地についても、集客施設についてはまだまだ先行きが不透明でありますけれども、これも議会としては議長の発言ですとか附帯意見ですとか、とにかく今市民が注目してやっている事業ですので、余りそこに踏み込むのはいかがかとは思いますが、ぜひ土

地を有効に活用していただけるように3者協議というのを積極的に位置づけていていただきたいと。これは、強く求めておきたいと思います。

それと、もう一つ、先ほど部次長会議の席での企業誘致の話を見せていただきました。ここにもう一つ興味深く市長あいさつの中で言っていると思います。複合交通センターにかかわってでありますけれども、各種総会が開催され、御意見をいただく機会がありましたと。そして、その後に駅横の複合交通センターの間取りについての話もあったと。時間、予算の制約はあると思うが、柔軟な対応をお願いしたいという発言を市長はそのときされております。複合交通センターについては、統一地方選のあの時期に議員協議会を開いて一定程度当時の議員の皆さんで質疑をして行われた課題でありますけれども、それと今回の行政報告の中でも駅横の複合交通センターのことについては余り触れられておりませんが、この発言の真意というのをお聞かせをいただきたいとします。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 駅横の市が整備をする公共施設の部分については、今ちょうど基本設計から詳細設計へという節目の段階だというふうに思っていますけれども、その中で最後議員が代表を務めております消費者協会さんを含めて、中に関係する機関、団体と最終もう一度指さし確認をして、しっかりとこれでいいのかというような確認をするべきだという話をさせていただく中で協議を詰めていると。その中で基本的な機能は変わらないのですけれども、若干スペースの部分でやっぱりこうしたいというような意見が出てきているというお話を聞いた経過でございます。できるだけお金をかけてつくる建物でありますから、入っていただく皆さんに後でこうすればよかったとかということが絶対ないように、もう一度柔軟な対応をしてくれと指示をしたところでございますけれども、時間もない中でありますので、早急にこ

うしたことを詰めていき、万が一大きな設計変更、また金額の変更がある場合には、当然議会にもしっかりとまた相談をさせていただきたいというふうに思っています。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○9番（佐藤 靖議員） 時間の関係もありますので、これ以上は言いませんけれども、いずれにしてもせっかくなので、より機能的に、よりにぎわい創出の核となるように御協議をいただきたいと思っておりますけれども、御意思が決定されたら、いち早くやっぱり市民の皆さんあるいは議会にも報告をいただければ、御協議の場をいただければというふうに、これはお願いをしておきたいと思っております。

最後に、人材育成についてでありますけれども、基本方針は私も部長おっしゃるように非常に内容が充実していていいものだと思います。ただ、今まで取り組んできている中はどうもやっぱり内向的なことが多いのではないかと。例えば事務処理的なことが多いのではないかと。ただ、この中で行財政改革に基づく、例えば定員適正化については合併のルールということで、退職者の補充は1けたのときは7割、2けたで6割を上回る削減を実施するというので、23年度で44人、24年度から26年で29人、合計73人ということで、ある意味では市役所にとってみれば職員の大幅な、経験豊富な職員の皆さんがやっぱり退職をされると、定年の延長があるのかもしれませんが、そういう状況の中で、ここはやっぱり三、四年集中的に先輩の皆さんの経験を受け継ぐ研修に取り組むべき、そういう時代。これは、例えば時代の変化に対応する姿勢もそうですし、それは経験皆さんお持ちですので、それをしっかりと受け継いでいくような取り組みをしていって、人づくりはまちづくりとよく言われますけれども、そういう意味では市役所もやっぱりそういう取り組みが必要だと思っておりますけれども、その辺の見解をお伺いしておきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 国レベルでは、団塊世代の退職に伴う技術の伝承ということも話題になったことがあります。名寄市も御多分に漏れず、1つは合併したことによって早期退職者もかなり多かったという認識をしております。それで、必ず課長会議が終わった段階で各部におきまして管理職会議を開きまして、その中で部長のリーダーシップも含めまして、部長から課長へのさまざまな事業の関係についてもしっかりと引き継ぎというか、仕事を進めていく中で事務事業の伝承については取り組んでいるつもりをしております。

それから、そのことが本当に上手にいかないと、大量の退職者がこれからも続々出てきますので、一方では庁内講師という形で、係長クラスを中心とした庁内講師の研修をさせていただく。講師をしてもらうことで研修の実を上げてもきております。この辺は、上から下へつないでいく部分と、若手職員をできるだけ早く係長に抜きをさせながら、研修会の講師もさせるということで、上から下から両方、両面で今現在進行形で進めておりますので、議員おっしゃるとおりいかに事務能力、経験をつないでいくかということについては、ある部では部長がやめたときに事務ノートのものをつくって担当課長のほうに渡していったというのも話を聞いておりますので、いろんな形があるのでしょうけれども、しっかり下の者のほうにそういう経験が繋がっていくような仕掛けづくりについては、今やっているもの以上にこれからも進めていきたいと考えています。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○9番（佐藤 靖議員） もう時間がなくなりましたので、最後に市長にお伺いしておきたいと思います。今お話ししたように、ある意味では経験をしっかり引き継ぐというのが1つと、もう一つはやっぱり市長が今回4月の機構改革で営業戦略室を立ち上げました。その思いがしっかり職員の

皆さんあるいは市民の皆さんに伝わっているかという、きのうの山田議員の質問にもありましたように、営業戦略室というのはいかなるものかというのが多分市長の思いは伝わっていないのではないかというのが懸念されるので、これは私はある意味で名寄市の人を育てるための一つの方式だと思いますので、ぜひこの機会に市長の思う営業戦略室を立ち上げた思いというのをお聞かせいただいて、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 自治体間の競争は、これからもこれまでも、今まで以上に激しくなっていくという中で、職員の資質を守る、あるいは問題に対処していくという考え方から、やはり高い目標を設定して、そこに向かってみずからいろんな可能性に発想して仕事をしていくと、仕事をつくっていくと、そういった考え方が必要なのではないかと、求められているのではないかと。まさに営業戦略室というのがそうしたあらゆる可能性から仕事をつくり出していくという部署として、こうした仕事の仕組みというか、仕方という部分を職員の皆さんにも伝播していく。あるいは、市民の皆さんにもそうしたみんなが一丸となって物事をつくってまちづくりをしていくと、そんなような発想になれるように、これからの観光振興計画も含めてしっかりと市民の皆さんとともに議論を進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 以上で佐藤靖議員の質問を終わります。

名寄市立総合病院について外2件を、東千春議員。

○19番（東 千春議員） 議長より御指名をいただきましたので、通告順に従い、順次質問をさせていただきますと思います。

名寄市立病院の勤務医の処遇として、時間外手当を支払う制度を導入し、仕事量に対応した給与制度を採用したことは望ましいことで、このような民間的発想でやる気の創出を図るということは

これからも必要なことではないかと考え、医師確保への処遇として今後考えられることがあれば、まずお知らせいただきたいと思います。

次に、看護師の就職に際しての意向調査で、77%が就職後の研修教育が充実している病院に行きたいと挙げております。以下、都会志向からであろうと思いますけれども、地域、やりがい、病院の将来性、給与というふうに続きます。これらの意向に対して可能なことは個別に取り組むことが必要であると考えますけれども、現状についてお知らせをいただきたいと思います。

次に、認定看護師の資格取得に際しては、さらに積極的な支援を行う必要があるのではないかと考えておりますけれども、考え方をお知らせいただきたいと思います。また、認定看護師の資格に対する評価と資格取得後の位置づけについてお伺いをいたしたいと思います。

次に、名寄市立総合病院の初任給は、給与表を備える病院とどの程度差があるのかお知らせをいただきたいと思います。また、給与表を導入した場合の給与費の総額、その後の推移、生涯賃金についてどのようにシミュレーションされるのかお知らせください。さらには、今までの議論経過についてもお知らせをいただきたいと思います。

この項最後になりますけれども、名寄市立総合病院でのコンビニ受診の主な事例、該当すると思われる件数、患者がこのことに対してどのような認識を持っているのかお知らせをいただきたいと思います。

大項目の2番目、都市再生整備計画活用事業についてお伺いいたします。長年課題となっておりました駅横の土地利用といたしまして、複合交通センターの建設が決まり、これが市民に有効に活用される公共施設となることが望まれますが、その内容、構想が現在どのように進んでいるのかお知らせをいただきたいと思います。

次に、市民会館の老朽化に伴い、代替施設として（仮称）市民ホールの建設が計画されておしま

すけれども、文化ホール市民懇話会などで議論された意見の反映や市民の期待にどのようにこたえる施設を計画されようとしているのかお知らせをいただきたいと思います。

次に、3条6丁目の開発は以前から計画の議論はありますけれども、この一体開発はどの程度実現性があると考えておられるのかお知らせをいただきたいと思います。また、ここにある連売は老朽化が進み、危険な建物となっておりますけれども、ここは名寄市が土地を保有し、建物は建物所有者が所有しているというところであります。この将来計画は、基本的には所有者の判断によるものでありますけれども、事実上協議が進んでいかないという状況にあり、老朽化の中から事故が起こる前に名寄市が陣頭指揮をとり、方向性を決めていくべきではないかと考えておりますけれども、考え方をお知らせいただきたいと思います。

次、名寄市立大学についてお伺いいたします。大学と地域がかかわりながら大学運営を行うということは、近年一般的に行われるようになりました。名寄市立大学では、地域交流センターを設け、地域貢献に取り組んでおられ、ボラティア活動やイベントで数多くの学生を目にするところであります。そこで、現在どのような活動が行われているのか、また今後どのような取り組みを考えておられるのかお知らせをいただきたいと思います。

次に、2009年度の短期大学部の自己点検評価報告書が作成されました。この中で東アジアの平和、人権、歴史に対する取り組みが高く評価されておりますけれども、当然日本もアジアの一員であり、入学式や卒業式には国旗を掲揚し、国歌を斉唱することを初め、日本の歴史、伝統文化を正しく教えることは学生たちが保育や幼児教育の現場に立ったときに役に立つものであり、このことによってより評価が高まるのではないかとと思いますが、考えをお知らせください。また、東アジアとはどの国を指しておられるのかもあわせてお知らせいただきたいと思います。

次に、保育科を4年制にする、これにはメリット、デメリット両方あると思いますけれども、将来を見据えた判断が必要でありますけれども、現在の議論経過についてお知らせをいただきたいと思ひます。

次に、大学図書館は総合計画の後期に予定されております。当然大学の図書は専門的なものでありますけれども、市民が読むこともできる図書も数多くあります。大学は、市民にも貸し出しの開放を行っておりますが、利用は多くありません。一方、名寄市立図書館も老朽化が進んでおり、合築の考えもささやかれておりますけれども、将来どのような考えをお持ちなのかお知らせをいただきたいと思ひます。

以上、この場からの質問とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 松島病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（松島佳寿夫君） 東議員から大きな項目で3点の御質問をいただきました。1点目は私から、2点目の都市再生整備計画活用事業については営業戦略室長から、3点目の名寄市立大学については大学事務局長からそれぞれ答弁をいたしますので、よろしくお願ひいたします。

初めに、名寄市立総合病院についての（1）の医師の処遇についてであります。ことしの4月から医長及び医員の職にある医師につきましては、名寄市職員の給与の支給に関する規則第14条に規定する管理職手当の支給対象から除外し、時間外勤務手当の支給対象として労働基準法に基づく割増し賃金を支給しているところであります。これによりまして医師の恒常的な無償労働を一定程度解消することができましたので、今後も医師の業績評価と報酬のあり方などについて研究をしてまいりたいと考えています。一方で、医師の招聘を円滑にしていくためには研究支援や労働環境の改善にも取り組む必要があると承知をしております。具体的には、住宅環境の整備や情報インフラの整備、特に最近では医学書のウェブ配信サー

ビスが充実してきていることから、病院内外からアクセスをできる環境を整備し、研究活動を支援していくことが挙げられます。また、当直明けの医師に休暇を与えることができる診療体制の整備などについても研究していく必要があると考えております。ことしから事業開始予定の精神科病棟の改築にあわせまして、院内保育所の24時間化を検討しております。共働きをする子育ての世代の医師を招聘することにも期待が持てるものと考えております。

次に、看護師を目指す看護師の就職先の意向調査への対応などについてお答えをいたします。看護師を目指す学生の意向などを含めた看護師確保対策についてでありますけれども、議員が御指摘のとおり名寄市立大学で看護学科の学生が病院を選択する際の意向調査を実施しております。それによりますと、1番目が就職後の研修システムなどの教育システムで77%、これは複数回答ということでございます。2番目が病院の勤務地域、場所ですとか都会志向などが51%、3番目がやりがいということで43%、4番目が病院の将来性で42%、5番目が給与で38%ということで、これは昨年の4月に調査をしたということを知っております。このような結果を踏まえた中で市立総合病院における取り組みについてですけれども、1つとして研修などの教育システムでは、教育担当の専任の参事を配置いたしまして、採用後は年次別、また役職別に研修カリキュラムを作成し、個人のスキルアップはもちろん、病院全体として看護師の資質向上などに努めております。特に新人看護師の研修につきましては、新人研修ガイドラインに沿って実施をしており、新人看護師が一番心配していると思われる看護技術については新採用研修が終わり、各部署に配置後、4月中旬から速やかに実施をしております。

次に、2点目のやりがいですとか将来性の面ですけれども、当院では平成20年度にICUの病棟を立ち上げ、また今年度はNICUの設置と、

さらに精神科の基本設計などを予定しております。これら高度専門医療などの施設整備を進めることで、高い志を持った医師、看護師などの確保を目指しております。これらの取り組みを実施するとともに、看護師等の学資資金の貸付額の増額、市立大学を初めとする看護師養成校との連携などを図りながら、総合的な看護師の確保に努めてまいりますので、御理解をお願いしたいと思います。

次に、（３）の認定看護師についてお答えしたいと思います。市立総合病院で認定看護師の資格を取得している職員は、現在3名であります。緩和ケア、これは末期がんの緩和などの対策です。それから、感染管理、これは感染症の予防対策などです。それから、集中治療ケア、集中治療室におけるケア、この3分野でそれぞれ各1名ずつ3名が資格を有しております、現在1名が新たにがん、化学療法の分野での認定看護師の取得を目指して研修センターで勉強しております。認定看護師の資格を取得するには、看護師などの資格を取得後5年以上の実務経験、そのうち3年間は特定の分野での実務経験が必要です。実務経験のある者が認定看護師の教育機関で6カ月の研修を経まして、その後試験に合格すれば日本看護協会が認定する認定看護師の資格を得ることができます。資格取得者への支援なのですけれども、大学や研修センターで6カ月間の研修期間については現在旅費を支給していない出張扱いとしまして、その間の給与は支給しておりますけれども、研修の負担金については助成はしておりません。他の病院では、研修に伴う負担金を助成しているところもありますので、今後は資格取得後も一定期間の勤務を条件に研修負担金の助成なども検討してまいりたいと考えております。また、資格取得後の院内での位置づけなどについてですけれども、あくまでも個人のスキルアップが基本になりますけれども、専門性が生かせるような勤務場所、そして将来指導者となって活躍できるような環境整備に努めてまいりたいと考えております。

次に、4項目めの給与表の作成についての御質問がありました。市立総合病院では、医師を除く職員の給与体系につきましては自治体職員としての職員間の均衡、病院の規模などから一般行政職と同じ給料表を適用してきているところであります。しかしながら、平成4年に現在の病院が開設したことに伴い、病院の規模が拡大しまして、職員数は現在臨時職員を含め約620名を数えております。近年におきましては、医療施設としてのより適正な人事管理と処遇及び看護師などの人材確保の観点から、看護師、医療技術職員については医療職給料表への切りかえについて検討をしているものであります。医療職給料表を導入した場合は、初任給が現在より高くなることが想定をされます。これは、どこに位置づけるかによって大きく異なるのですけれども、他市との例を比較すると平均で1万5,000円程度は高くなるのかなと思っております。医療職給料表に切りかえた場合の給与表の総額については、選択する切りかえの方法によって大きく異なりますけれども、現行制度との比較では最低でも数年から10年程度は金額が膨らむものと考えております。導入の際には、改めて他の市立病院の調査を実施しまして、複数モデルのシミュレーションを行い、制度の移行を進めてまいりたいと考えております。いずれにしても、病院の経営状況に密接にかかわりますので、慎重に検討を進めながら進めてまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

次に、5項目めのコンビニ受診の現状についてお答えいたします。夜間、休日などに市立病院を受診されます患者は、平均で平日の5時以降、1日20人から30名程度、休日につきましては季節によって差はありますけれども、平均40人から60名程度が受診されます。お尋ねのコンビニ受診的な患者の状況、理由というのは、明確に調査をしているわけではありませんが、中には虫刺され、あるいはドアに指を挟んだですとか、ある



いは夜眠れないですとか、そういったような理由で受診される方もいらっしゃるようです。また、日中よりも待ち時間が少なくて済むといった考えで受診される方も一部にはいらっしゃるようです。救急車の対応時などは、一定の時間お待ちをいただいておりますので、緊急診療の障害にはなっていないというふうに判断しております。しかしながら、当直の医師は翌日も引き続き勤務をしておりますので、軽症の場合は翌日の受診を含めて受診するかしないのかの判断をしていただきたいと思います。市民の皆さんの御理解をいただきたいと思います。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 湯浅営業戦略室長。

○営業戦略室長（湯浅俊春君） 私からは、大きな項目の2、都市再生整備計画活用事業について、（1）から（3）までをお答えいたします。

最初に、（1）、（仮称）複合交通センターについてお答えいたします。駅横地区におけるバスターミナルを初めとする複合的な公共施設の整備計画が関係者や市民の意見をもとに具体的な計画となって、平成22年度末に（仮称）複合交通センター整備基本計画を策定させていただきました。施設には、バスターミナル、市民会館の貸し会議室業務機能、観光情報の発信案内業務機能などを取り入れた複合施設として整備するものであります。建設しようとしている施設については、JR名寄駅や市内循環バスと都市間バスとの連携を高め、民間の商業集客施設との利便性を高めることで人が集まりやすくなる工夫をしています。施設機能の基本的配置案などについては、関係する団体と協議、確認を行うとともに、パブリックコメントに準じた手続を行い、基本計画を策定いたしました。現在は、この基本計画をもとに詳細設計を行っており、入札に必要な事業費の積算を行い、今年度中に建設着手するよう準備を進めているところであります。施設の完成については、平成24年12月末ころを予定しております。

次に、小項目の2、（仮称）市民ホールの計画についてお答えいたします。文化ホールの建設につきましては、市民懇話会から報告を受け、昨年老朽化した市民会館の代替施設としてホール機能を文化、芸術の拠点を目指し、市民文化センター西側に（仮称）市民ホールを建設することとさせていただいたところです。建設に当たっては、これまで何度か御説明させていただいておりますが、国土交通省所管の社会資本整備総合交付金事業を活用することとしていることから、事業終了年度が平成26年度と定まっておりますので、平成26年度中のオープンに向け、本年度基本設計、平成24年度に実施設計、平成25年度に建設着工することとしております。本年度の基本設計を行う中で、施設の規模や活用方法を含め、ホールの全体像を明らかにしてまいります。また、その過程で市民の皆様からパブリックコメント等の意見を伺い、あわせて関係各位及び議員の皆様と十分検討を重ねながら、より利用されやすい施設づくりを目指してまいります。

次に、小項目の3、3・6地区の市街地再開発についてお答えいたします。3・6地区の市街地再開発事業は、中心市街地活性化事業の議論の過程にあった民間事業を集約し、市街地再開発事業として事業計画化してきたところであります。この再開発事業の取りまとめに大きなかわりを持つ商工会議所からは、民間事業で実施することは困難であり、行政が中心となって事業化を進める要望があったところですが、民間が困難と判断した事業を行政が進めることはさらに困難であると回答させていただいたところであります。また、事業を進めるためには複数年の計画期間、事業期間を要することから、現在の都市再生整備計画期間での事業完結が見込めないことから、事業化はできないと判断しているところです。

次に、ビル街の現状から火災、倒壊などの危険性が極めて高いことが予想されることから、行政として何らかの対策を実施できないかとのことです。

が、このビルの整備についてはこれまでに2回ほど所有者が中心となって再開発の機運がありましたが、有利な事業の導入が図れないことから事業化ができませんでした。このような経過の中で、建物所有者も高齢化するとともに、建物の老朽化も進んで現在に至っている状況となっています。基本的な事項として、底地については名寄市で、建物は区分所有で個人所有となっており、財産権はすべて個人所有にあることから、行政権を行使して各個人に何らかの対策を行うことは困難であると判断したところであります。しかしながら、もともとは商業施設であることから、商工会議所などの商業団体が中心となって所有者の取りまとめなどの行動がとれる状況になれば、行政としても応分の協力体制が可能と考えているところから、関係団体に働きかけを行ってまいりたいと考えているところであります。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 鹿野大学事務局長。

○市立大学事務局長（鹿野裕二君） 私から大きな項目3の名寄市立大学について、4点の御質問をいただきましたので、お答えをさせていただきます。

最初に、小項目1の地域交流センターの活動状況についてでございますが、地域交流センターは地域活動と大学を結ぶ総合的な窓口、調整機関としてさまざまなボランティア活動への協力窓口となっています。学生の持っている特性を生かしまして、学生と地域との交流を進めていく役割を担っております。具体的な活動といたしましては、地域交流センターの活動を主体的に支えるために、学生サポートチーム、これが結成されておまして、市内外からの依頼されたボランティア活動を通じて地域の皆さんとともに活動すること、特にペットボトルキャップ、これを収集してポリオワクチンに交換していく取り組みやコミュニティーFM放送や地元新聞を通じて学生の視点から名寄市立大学を地域に広める、アピールしていく活動

などを行っております。また、3月11日に発生いたしました東日本大震災の際には、地域交流センターが中間役を務め、いち早く募金活動を行ってまいりました。これまでの活動では、学生サポートチーム自体がボランティア活動の主体となっていましたが、平成22年度からはサポートチームの円滑な運営のために学生事務局が設置されまして、具体的な役割分担がなされました。また、ボランティア登録学生制度、これを創設しまして、参加する学生にボランティア活動、ボランティア情報のメール配信の取り組みを進めるなど、参加する学生の拡大に向けた取り組みが行われてきているところでございます。

また、地域交流センターでは、分野別に5名の外部運営委員の委嘱をいたしまして、具体的な運営に関する御意見や御助言をいただいております。今年度も地域と学生、大学、相互連携の橋渡し役を目指しまして、地域の諸団体との協力関係を深めて、地域に学ぶことによって学生自身の成長の糧となるような取り組みを進めているところでございますので、御支援を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、小項目2の短期大学の自己点検評価についてお答えをいたします。大学認証評価につきましては、学校教育法第109条第2項の規定に基づきまして、すべての大学、短期大学は教育及び研究、組織及び運営、施設、設備の状況について文部科学大臣の認証を受けました第三者評価機関の評価を7年に1回受けて、大学としての質の保証を確保するということが義務づけられております。短期大学につきましては、認証評価機関でございます財団法人大学基準協会に平成22年度の短期大学認証評価を申請いたしまして、書面審査及び実地調査を受けまして、本年3月に同協会から短期大学基準に適合していると承認をされたところでございます。なお、同協会の評価結果の中に短期大学に対する提言において6項目にわたります。今後改善すべき点が示されており、今後

はこの助言をいただいた項目などにつきまして、さらなる教育研究の改善、充実を図り、理念、目的、教育目標の達成に向けた一層の改善の努力を重ねてまいりたいというふうに考えております。

また、お尋ねの入学式、卒業式における国旗の掲揚並びに国歌の斉唱につきましては、本学としては実施をいたしておりません。

なお、自己点検評価報告書に記載されております東アジアの定義についてでございますが、西アジアに対する東アジアという考え方でございまして、具体的には日本、韓国、北朝鮮、フィリピン、台湾、中国、モンゴルの7カ国を指しているというふうに伺っております。

短期大学部は、前身でございます名寄女子短期大学が昭和35年に創設されてから50年の歴史を踏まえまして、さらなる教育研究水準の向上と大学の質の保証に資するために、この外部評価機関によります認証評価とその結果の公表が今後も市民の大学として発展していく上で重要なことと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に、小項目3の短期大学部4年制化への議論経過についてお答えをいたします。平成18年4月に名寄市立大学が開学いたしましたが、短期大学の児童専攻は名称を変更しまして、引き続き名寄市立大学短期大学部児童学科として保育士と幼稚園教諭を養成してきたところでございます。その後多様な保育ニーズにこたえるために、保育士の専門性をより高めるべきであるとの要求や保育士を養成する4年制大学が増加傾向にあるという状況を踏まえまして、短期大学部では平成19年度に保育士養成に関する動向や4年制養成校の増加と保育士の上位資格、それから求人や求職状況などにつきまして、児童学科将来計画検討ワーキンググループと、これが組織されまして、ここで調査と報告が行われてきております。また、平成21年度には学内に将来計画検討委員会が設置されまして、喫緊の課題として児童学科の4大化と

これに伴う保健福祉学部の再編が素案として平成22年3月に報告されてきたところでございます。また、同じ年11月にこれは学内で実施されました本学の教育課題と現状に関する教育懇談会においても、短期大学部から4年制化に関する報告がなされてまいりました。これらの経過を踏まえまして、学内の部局長会議におきまして4年制課程での保育士、幼稚園教諭などの養成について、学部再編、評価の視点から検討が進められてきました。本年5月には、新学科構想施設整備検討委員会が学内に設置されまして、検討作業が進むものと思っております。具体的には、保健福祉学部の栄養、看護、社会福祉に児童を加えた4学科構想になるとするならば、大学の理念や学部の教育目標の適切性についての検討が必要であること、また地方交付税の算定根拠は今のままで推移をしていくのかどうか、入学者の確保、卒業生の就職先の拡充は可能かどうか、定員数の設定や施設の整備計画など、それらの課題に対しまして関係機関との事前折衝ですとか、分析をさらに進めていくこととなりますが、学内での案がまとまり次第、協議をすることとなっておりますので、推移を見守って対処していきたいと考えているところでございます。

次に、小項目4の大学図書館についてお答えをいたします。大学図書館は、大学における学生の学習や大学が行う高等教育及び学術研究活動を支える重要な学術情報基盤の役割を有しております。大学の教育研究にとって重要であり、必要不可欠な機関の一つでございます。近年学術情報資源の電子化の進展により、高度情報化に対して大学が産出する学術資料の蓄積、それと公表することを目的とした学術情報発信機能、それから学生がみずから行う調査、学習のための基礎資料の整備を含む学習環境の充実など、コミュニケーション空間の確保やグループ学習、個別学習コーナーなどを備えた従来の大学図書館の枠を超えた施設整備が求められてきております。現在学内の図書館運

営委員会を中心に新図書館が必要とする機能、規模について学習支援、教育支援、研究支援、地域連携を柱といたしまして具体的な提言がまとめられてきております。今後学内の施設整備検討委員会及び教授会において議論され、一定の結論が出され、報告をいただくということになっております。現在名寄市総合計画策定審議会、教育文化スポーツ専門部会において大学図書館の整備についても御審議をいただいております。今後平成24年度から始まります新名寄市総合計画後期計画の早い時期に着手できるよう大学図書館の整備を目指してまいりたいというふうに考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○19番（東 千春議員） それぞれお答えをいただきましたので、時間の範囲内で再質問させていただきますと思います。

まず、市立病院、順番にお伺いをしたいというふうに思っております。まず、一番最初の勤務医師の処遇の問題についてなのですが、私は以前から病院の全適が必要なのではないかという発言をしておりました。これは、なぜ必要かといいますと、こういった給与体系を含めてより弾力的な運用ができるというふうに考えていたからでありまして、全適をしなくてもここまできちっとできるのだとしたら、これでいいなというふうに実は思っております。大変いいことだと思います。やっぱりやりがいのある医師、お医者さんが名寄に来ていただけるきっかけになるのではないのかというふうに思っております。そしてまた、実際勤めていらっしゃるお医者さんもより意欲を持って仕事をしていただけるというきっかけになるのではないのかというふうに思いますけれども、今回は時間に対する評価ということで給与を出すということですが、それ以外の評価について何か考えられることはないでしょうか。例えばこのお医者さんは手術をたくさんしたとか、そういうことに対して一定程度の何かプラスになるとい

うことを将来考える可能性があるのかなのか、お伺いしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 松島病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（松島佳寿夫君） 医師の時間外手当以外のやりがいにつながるようなという御質問ですけれども、それにあわせて類似はするのですが、業績手当というようなものを一部始めておまして、診療報酬から診療材料等の経費を差し引いた一定の額を医師の方に、ちょっと細かい積算根拠は今ここに持っておらないのですが、業績手当というのは基本的には医師の実績に応じた仕組みになっているということを出しております。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○19番（東 千春議員） それは、通常の給与に対してプラスをしていくということでしょうか、それとも賞与なんかに影響していくということなのでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 松島病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（松島佳寿夫君） 診療報酬、各科ごとに大体2カ月おくれで診療報酬入ってくるのですが、そこから一定の経費等を差し引きまして一定の額を、ですから通常2カ月おくれということで給料の中に反映されるという仕組みでございます。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○19番（東 千春議員） わかりました。これからはぜひ医師の皆さんがやりがいを持って働ける、そういう給与環境をつくっていただきたいというふうに求めておきたいと思っております。

次、給与表についてお伺いをしたいと思います。給与表が名寄市立病院は医療職の（一）はあるのですが、それ以外がないということなのですが、よその病院を見てもほとんどどの病院も備えているわけですが、私は、まず労働実態として給与表を備えたほうが実態に合うのではないのかというふうに思っておりますけれども、その認識についてお伺いしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 松島病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（松島佳寿夫君） 2年前の平成21年度なのですけれども、全道の35市に市立病院を持っているところは23市ありまして、そこに2年前ですけれども、調査をしています。現在看護師、医療技術系職員に一般職を、いわゆる行政職を適用しているのは名寄市を含めて7つ、残りの16の市が看護師、医療技術系には医療技術表を適用しております。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○19番（東 千春議員） ありがとうございます。35市中23市が備えていると。備えていないところもあるということなのですけれども、私は給与表を備えたほうが働いている人の労働実態に合うのではないかとというふうに思っています。というのは、一般職の皆さんというのは入ってこられても即戦力というのはなかなか難しいわけです。長年業績を積んでいって、その人のスキルを上げていって初めて役に立っていくという部分が多い。しかしながら、例えば看護師の皆さんは最初から看護師免許を持っていてかなりの仕事をこなせるという実態を見たときに、やはり給与表を備えたほうが労働実態に合うのではないかとというふうに思うのですけれども、そこら辺の認識についてお伺いします。

○議長（黒井 徹議員） 松島病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（松島佳寿夫君） 今議員から御指摘のありますように、医療職給料表につきましては専門職ということで初任給が行政職より当然高くなっております。若い看護師、医療技術職を確保するには、人材確保という視点では大切なことだと考えております。資格を取得した時点で当然そこに格付になりますので、資格取得者には当初は有利だなど。ただ、残念ながら行政職と比べまして、最初が高い分後半の一定の年齢になった後の昇給の間差というのが少し少なくなるということがありまして、人材確保という点では一定程度私どもも業績を含めて評価をしてい

るのですけれども、一定の年齢になるとその部分が緩やかな昇給ラインといえますか、なっていくので、検討はここ数年間してはありました。ただ、なかなか公にするような試算を公表したりだとか、具体的なものになっていなかったというのは事実でございます。そのところは、おくれを含めて反省をしているところでございます。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○19番（東 千春議員） ということは、初任給が先ほど1万5,000円ほど高いという答弁をいただいたのですけれども、そのことが看護師確保に対してどのように影響するのか。いいように、多分初任給が高いほうが先ほどの三十数%の皆さんは、それがいいと言っている人がいらっしゃる。あるいは、昨日の答弁の中でも年齢制限を外しながら職員を雇用していこうということになったと。このことに対して、まだシミュレーションきちっとできていないからアバウトでいいのですけれども、どのようなことが想定されるのか、わかる範囲でお知らせいただきたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） 名寄の市立病院が適用している給与表は一般行政職ということで、一般行政職の給与表の特色は経験が給与に反映されるということで、年々年齢を重ねるに従って給与が上がっていくという体系になっています。一方、看護職、これは介護職も同じなのですけれども、資格を持って仕事をしていただくということで、経験がなかなか給与に反映されないという給与システムになっています。ですから、どうしても看護師の確保の場合、新卒の方を想定をすると採用後10年ぐらいは看護職の給与表のほうが高いですから有利だという反面、経験を持っている30代以上の方、例えば40代程度になっていくと余り給与が上がっていきませんので、その病院の看護師の年齢階層がどうかということでも1つあると判断しています。ただ、これまで議会の中で佐

古院長も答弁させていただいてはいますが、やはり新卒の看護師を確保するためには給与表の切りかえも必要であろうと。十分その点は認識しております、ただ一定の時期給与を下げるといふわけにはいきませんので、5年かかるのか、何年かかるのか、経過措置も含めて二重にかかる時期がございます、経費が。ここの部分が経営を圧迫をするような金額になると大変ですので、これらも含めてしっかりと全体を、給与表切りかえろと、どの程度の年数が必要でその間どのぐらいの経費が要るのかも含めてぜひシミュレーションをさせていただきたいと思っております。ただ、先ほども議員の質問の中で、看護師を就職先とする学生の意向調査ということでありましたけれども、5番目が給与ということで、かつて私どもが検討していた時期よりも給与については少し学生の意識が変わっているのかなと。この辺も含めて分析をしながら、あるべき給与体系についてはぜひ改善を進めていきたいと考えておりますので、御理解をいただければと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○19番（東 千春議員） ただいま副市長からのそのような答弁をいただいたのですが、冒頭の答弁の中でも5年から10年ぐらいちょっと多目にかかるのではないのかというふうな答弁をいただきました。そうであるならば、もしやるとすれば、ではいつやるのだと。やらないという判断もあるかもしれないけれども、やるという判断になったときに、ではそれはいつやるのだということになると思うのです。では、今は合併をしてまだ優遇されている期間であります。これがその期間が過ぎて合併して15年たった後には、交付税も普通のまちと同じようになってしまうわけでありまして、ではそのときから始めるのかということになったときにはこれなかなかきついな話になるのではないのかというふうに思うのです。名寄市は、苦しい、苦しいといいいながらもまだ少し何とかいけると。このときに判断をすべきだと

いうふうに私は思っております。そのために、この場で判断をするということではなくて、やっぱりしっかりとシミュレーションを3カ月なり半年なりかけてまずつくっていただきたいと思うのです。それをやっていただけるのか、いただけないのか、お答えをいただきたいと思っております。そして、それがきちっとできた段階で政治的な判断をするということについては求めたいというふうにするのでありますが、そのことに対して。

○議長（黒井 徹議員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） 現在検討を進めております一般行政職の給料表から看護職の給料表に切りかえるという作業につきましては、決して病院の人件費を調整するというのではなくて、看護師確保についてどうなのかという論点から検討を進めているということが1つあります。ですから、いずれの給料表をとったにしても、名寄市立総合病院の看護師の人件費そのものの総額はさほど変わらないということですから、若い方に厚いのか、年配の方に若干厚くなっているのかという違いはありますけれども、総額では変わっていかない。これについて一定時期給与を下げるというわけにはいきませんので、既に一定のところまでいっている方については給料表切りかえると足踏みをしていただくという状況になります。その期間が5年になるのか、10年になるのか、今の経営状況で踏み込めるのかというのは、ぜひ早い時期にシミュレーションして議員のおっしゃるような検討を進めて結論を出していきたいと思っておりますので、御理解をいただければと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○19番（東 千春議員） 私もそこは副市長と考え方同じでして、それをやったから給与総額が下がるというふうに思っているわけではありません。冒頭部長にもお話しさせていただいたように、このほうが多分労働実態に合っているのではないのかなというふうに思うのです。ということは、そのほうが働いている人に対してもいいのではな

いのかなというふうに思っています。そういったことから、もう一つは新しく入ってくる人に対する影響、こういうことも考えた中ではやっぱり少し早急に調査をして判断をするべきだというふうに思ったものですから、このように言わせていただきましたので、ぜひシミュレーションのほうよろしくお願ひしたいと思ひます。

次にいきたいと思ひます。順番は、複合交通センターです。複合交通センターと市民ホール、これが計画をされているわけなのですけれども、市民会館の大ホールありまして、あそこは文化的な施設という位置づけであったというふうに思ひますけれども、あそこの大ホールの中はすごく音が響いて、講演会をやるにしてもなかなか話が聞きづらいというホールだなというふうに私は思ひております。文化という中であればやっぱりあそこの大ホールの中で一定程度音楽やったり、芝居やったりだとか、踊りをやったりだとか、それがやりやすい、見ているお客さんも見やすい、そういったものが文化的な用途として望ましいのかなというふうに思ひますけれども、実態としてあそこはそういうふうになっていないと思ひます。同じような大きさのホールとしては福祉センターのホールもありますけれども、構造は同じです。目的は違うのですけれども、構造は同じで、やはりしっかりと文化というものの位置づけがないのかなというふうに思ひておりますので、まずそここのところに文化って一体何と何と何だという概念がそれを建てる時になかったのかなというふうに思ひます。それはよくないなというふうに思ひておりました、やっぱりこれから大きな市民ホールを建てる時に、では文化とはどれとどれのことを目指して文化ホールを建てるのだと、その基本のところ、考えがありましたら、ちょっとお知らせいただきたいと思ひます。

○議長（黒井 徹議員） 鈴木教育部長。

○教育部長（鈴木邦輝君） ただいま議員のほうからホールの機能についての御質問をいただきま

した。御指摘のように、現在名寄市にあるホールと名前のつく部分につきましては、いわゆる文化活動を保障するような施設的な機能になっていないというのが実情であります。教育委員会では、長らく文化ホールについては大ホールという位置づけの中で、いろんな社会教育活動を保障する施設として機能するものを目指してやってきましたが、残念ながら財政的な裏づけがない中で、今回現在の市民会館のホール機能を引き継ぐ形で、ただ財源が保障される部分があったので、今回そういう施設としての文化ホールを市民ホールとして整備をするという方向性になったわけでございます。議員のおっしゃるように、文化活動は多様なものがございまして、名寄市民、それからいろいろな団体の中で文化活動をしているものがございまして、現在教育委員会として今回市民ホールの中で文化的要素を考える部分につきましては、1つには演劇的な活動、もう一つには音楽的な活動を最低限保障するような施設規模を考えたものを想定しております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○19番（東 千春議員） そのようにお願ひしたいと思ひます。市民ホールというのは、多分500席、600席ぐらいになるのかなと思ひますけれども、草の根文化を考えたときにはやっぱり100ないし150、それがいいのではないのかなというふうに思ひたときに、駅横の例えば会議室にそういうふうな機能を持たせるのか、あるいは市民ホールの隣に控室兼ねてそういうふうになるのか。どちらかやっぱりそういう小さいホールを備えていただきたい。できれば私は、にぎわい創出ということを考えたときには理想は駅横だろうなというふうに思ひております。例えば文化的な活動をやる時にハードルになってくるのが音響だとか照明を外から持ってこなくてはいけない、オペレーターを雇わなくてはいけないといったら、これ莫大なお金がかかるわけなのです。一定程度

そういったものを備えていくと、やる側のハードルがぐっと下がってくるわけです。そういったことによって活動が活発になるというふうに思いますので、ちょっと時間がなくなりますので、これはこの点でやめたいと思いますけれども、私はどちらかにそういった役割を担っていただきたいというふうに思っております。私は、理想は駅横に担っていただきたい。そのほうがにぎわい創出にもなっていくだろうなど。それがもしだめなのであれば、文化センターの横に控室兼そういうところでも結構ですので、少人数で文化的な活動がしっかりできる施設、そういうのを求めておきたいというふうに思います。

3・6についてお伺いしたいと思いますけれども、3・6について行政権を執行するのは難しいというふうな御答弁をいただきましたけれども、それはそのとおりでと思います。そういう筋合いのものでもないなというふうにも思っております。しかしながら、私はあそこは危険だと思うのです。屋根が既に一部落ちただとかという話も聞いております。そういったときに会議所もやっぱり何とかしたいという気持ちを持っておられて、地権者の方々とお話をする機会も持っておられるようです。しかし、それでもやっぱりまとまらないと。では、市は何もしなくていいのかというと、そうではない。全体的な開発は、無理になった段階ではもうそれは私はあきらめていいと思います。ですけれども、あそこは危険だということの観点から、やっぱり行政として何らかの対応をするべきだというふうに思っております。その件に関して考え方がありましたら、ちょっとお知らせいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） かつて会議所が中心になって所有者等も含めて調査をしたという経緯は承知しております。それからまた年数がたちまして、代がわりも含めて所有者もかわっているやに聞いておりますので、私ども会議所さんと協力し

ながらぜひ実態を調べて、今後どういう方向で進めるのか、所有者とも話し合いの場を持てるような、そこまで調査をしながら進めていきたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○19番（東 千春議員） では、ぜひそのようをお願いしたいなというふうに思います。

次、大学についてお話を伺いたいと思います。まず、点検評価についてなのですが、点検評価というよりもその中でお伺いした国旗、国歌をしっかりと教えるということがアジア全体よりよい教育になるのではないかという観点からお伺いしましたけれども、大学としては国旗、国歌、入学式、卒業式には使っていないということで、これにはどのような理由があるのか、どのような議論経過があるのか。私は、国旗、国歌を通常それがスタンダードかなというふうに思うものですから、それ以外の方法がいいというふうに判断をされているわけで、それはどういう理由なのかというのはやっぱり市民に明らかにしていただきたいなというふうに思っております。それ事務局長、答えられますでしょうか。多分それは、学内の先生方の協議の中で話し合いをされて、そういうプログラムとレジュメだとかは決めていかれると思うのですが、もしこの場でお答えをいただけないのだったら、そこら辺何らかの形で市民に明らかにしていただきたいというふうに思うのです。これこれこういう理由で国歌は歌わないです、国旗は掲揚しないですと。それが本当に市民に理解されるのかどうなのか、それはお話を聞いてみないとわからないと思います。市長は、その件に関してどのようにお考えなのか最後に聞いて、多分最後になると思いますので。

○議長（黒井 徹議員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） 国立大学は、国が設置をしている大学であります。都道府県立大学は、それぞれの都道府県が設置をしております。私ど



もの名寄市立大学は、名寄市が設置をしているということで、入学式、卒業式には名寄の市旗を掲げて、あるいは大学の校旗を掲げて入学式、卒業式を挙げております。これは、大学の教育上の儀式といいますか、教育の一環として実施をしているということでありまして、それは大学の自治も含めて大学の判断でしていただくと。一方、名寄市が、設置者が主催をする記念式典であるとか周年事業につきましては、これは名寄市が実施するものでありますから、名寄市の判断でしっかりさせていただくと。こういうことで従来も何回か一般質問等で御質問いただきまして、そういうふうに通一してお答えをさせていただいております。この件につきましては、大学のほうに伝えまして、大学の組織としてどういうふうにかも含めて、また議員のおっしゃるような機会がありましたときにぜひ大学のほうで説明をするということで対応させていただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 以上で東千春議員の質問を終わります。

13時まで休憩いたします。

休憩 午後 0時02分

再開 午後 1時00分

○議長（黒井 徹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

名寄市の市政運営から外2件を、大石健二議員。

○4番（大石健二議員） 新緑風会の大石健二でございます。議長より御指名をいただきましたので、これより通告に従い、3件4項目について質問を行います。

最初に、名寄市の市政運営から、加藤市長の市政執行についてお聞きをいたします。これまで行政経験のない青年実業家が手腕を発揮していた企業経営から自治体経営にらつ腕を振り始めてから、はや1年が経過いたしました。平成22年4月に施行された名寄市長選挙において、当時道内最年少の市長として道内外からも強い注目と関心

を集めた加藤剛士市長ですが、この1年の市政執行を顧みて、今後の市政運営の取り組みと課題についてお聞かせを願います。

次に、名寄市の行財政運営から、定住自立圏構想の新たな広域連携の手续とその取り組みについてお聞きをいたします。本年3月28日には、中心市である名寄市と士別市を加えた周辺自治体11町村の計13市町村長と議長の方々がここ名寄市で一堂に会して、定住自立圏構想に基づく中心市宣言が行われました。この中心市宣言で定住自立圏構想の実質的なスタートを飾ったこととなりますが、まだまだ市民の皆さんには定住自立圏構想についての理解を深めるまでには至っていないのが実情です。これ以後定住自立圏形成協定に伴う連携の取り組みに対する議会の議決、さらには定住自立圏共生ビジョンの策定など、市民の皆さんの協力が不可欠な推進プログラムが控えており、市民と行政の協働のまちづくりを推進していく観点からも、今後の同構想の周知を図る方法と課題解決に向けた取り組みについてお聞かせを願います。

続いて、期待される名寄市経済部営業戦略室の戦略の展開などについてお聞きをいたします。本年4月に行われました機構改革の目玉として、従来までの産業振興室にかわって装いも新たに設置された営業戦略室ですが、本年度中に策定を予定している（仮称）観光振興計画と営業戦略に基づく戦略活動についてお聞かせを願います。

最後に、名寄市教育行政における新学習指導要領からお聞きをいたします。学習指導要領は、社会や時代の要請に対応して子供の未来を開くために、およそ10年ごとに改訂されてきています。新学習指導要領に基づく学習指導は、幼稚園では昨年度から、小学校は本年度から全面実施され、また中学校は平成24年度から実施されることになってきます。この場での質問は、小学校の新学習指導要領に焦点を絞ってお聞きをいたします。新学習指導要領では、生きる力をはぐくむ方針を

実行するために確かな学力を確立するとして、国語、社会、理科、それぞれの授業時数が増加をしています。また、各教科の時数増に加え、5、6年生の高学年には外国語活動が新設をされました。これらを踏まえた上で本年4月に実施されてから2カ月余が経過した小学校での新学習指導要領に基づく教育指導の中で、これまでに現出している問題や課題、これら課題解決に向けた取り組みについてお知らせを願います。

以上、この場からの質問とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 大石議員からは、大項目3点にわたっての御質問をいただきました。大項目1点目は私から、2点目、（1）を総務部長、（2）を営業戦略室長、3番目を教育部長からそれぞれ答弁させていただきます。

まず、大項目1番、名寄市の市政運営、市政執行に当たり1年を顧みてということでございます。私市長として市政を担わせていただきまして1年が過ぎ、現在2年目を迎えているところです。市政運営を行う上で、多くの市民の皆様や企業あるいは団体の皆様からいただいた貴重な御意見、思いをしっかりと受けとめ、みずから先頭に立って明るく元気なまちづくりを積極的に推進してまいりたいと考えております。国の厳しい財政状況の中で、地方財政は税収が伸び悩み、多くの地方自治体が疲弊に苦しみ、地域間格差の拡大が顕在化をしておりますし、景気の後退や雇用情勢の悪化、個人消費の落ち込み、東日本大震災などいまだ先行きが不透明な社会経済情勢は本市の行財政運営の厳しさに拍車をかけるものと考えています。本市の台所は、多種多様な市民ニーズにすべてこたえるほど豊かではないわけでありまして、行政の徹底した簡素化、効率化を図るとともに、協働のまちづくりを推進していくために市民と行政が情報の共有を図り、連携、協力をして自主性と自立性の高い行財政運営に取り組んでまいります。

また、施策の推進に当たりましては、市民が主

役のまちづくりを基本としまして、民間の視点を取り入れながら、10年先、20年先の将来をしっかりと見据え、総合計画の策定、事業の着実な推進に努めてまいりたいと考えています。市政推進の基本的な考え方といたしまして、1点目は市民と行政との協働でございます。明るく元気なまちづくりを推進するためには、市民がまちづくりの主役である、このことを自覚をし、参加をしていただくことが大切だと考えています。4月に施行いたしました名寄市パブリック・コメント手続条例は、名寄市自治基本条例の定める市民参加制度の一つとして位置づけておりまして、まちづくりに関する情報の積極的かつ速やかな提供による情報の共有と市民と行政が互いの役割を適切に分担をしてともに知恵を出し、汗を流しながら連携、協力をしてまちづくりを進めてまいりたいと考えています。

2点目は、行財政改革の推進でございます。厳しい財政状況のもとでまちづくりを堅実かつ効率的に進めるために、引き続き行財政改革を推進をし、組織機構のスリム化、事務事業の一元化等に取り組み、市民と行政の役割分担を明確にした協働のまちづくりを進めるため、多様化する住民ニーズに的確に対応できる職員の育成や資質向上は極めて重要であり、職員研修などの充実にも努めてまいります。

3点目に、財産を生かしたまちづくりについてでございます。名寄市においては、市立天文台きたすばるや道立サンピラーパーク、なよろ健康の森、ピヤシリシャンツェ、道の駅など多くの財産がございます。この財産を活用した地域の活性化を図るために、庁内横断的な連携はもちろんであります。官民一体となった観光資源、物産など、積極的な売り込みと観光振興による交流人口の拡大を図ってまいりたいと考えています。また、地域センター病院である名寄市立総合病院の充実を図るとともに、若者と知識が集積をする名寄市立大学を生かしたまちづくりに取り組むことも考え

ております。ぜひとも一層の御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 私からは、大きな項目2点目の名寄市の行財政運営からの定住自立圏構想についてお答えをします。

定住自立圏構想については、新たな広域連携の施策として国が進めるものでありまして、中心市と周辺市町村が1対1で協定を結び、役割分担をしながら、安心して暮らせる地域を形成し、圏域の活性化と人口定住を促進させる施策であります。広報なよろ5月号でも掲載しておりますが、本年3月28日に名寄市と士別市は複眼型の中心市宣言を行いまして、上川北部9市町村、オホーツク管内の西興部村、宗谷管内の枝幸町、浜頓別町、中頓別町の13の市町村で北・北海道中央圏を形成し、現在新たな広域連携を目指しているところであります。今後は、中心市が周辺市町村との医療や福祉などの生活機能強化、公共交通、道路等インフラ整備のネットワークの強化、人材育成などのマネジメント能力強化の3つの行政分野で連携をして取り組む定住自立圏形成協定の締結を本年9月に、協定に基づいたおおむね5カ年の具体的な取り組みをあらわす定住自立圏共生ビジョンを本年度内に策定する予定であります。また、市民の皆様には、市広報やホームページ等を通じて協議状況などをお知らせし、共生ビジョンについてはパブリックコメント手続を通じて御意見を伺ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 湯浅営業戦略室長。

○営業戦略室長（湯浅俊春君） 私からは、小項目の2、期待される営業戦略室の活動から、名寄市の営業戦略室の取り組みについてお答えをいたします。

昨日佐々木議員の質問に対して御説明させていただきましたが、今年度新名寄市総合計画後期計

画が定められますが、市民と協働して実践していく具体的なアクションプランとして（仮称）名寄市観光振興計画を今年度中に策定いたします。この計画は、新たなる資源開発に目を向けることも必要ですが、名寄市のすばらしい既存の資源をさまざまな視点から検証し、より磨きをかけ、さらに肉づけを加えることにより、新しい資源が生まれたと同等な効果が生み出されるという考え方を忘れずに、市民の皆様方と協働で戦略づくりを行っていきたいと考えております。今月から計画の策定作業に取りかかりますが、その議論の中では計画策定後の来年度から実施すべきもの、今すぐにでも取りかかるべきものなどさまざまな意見が出ると思います。私ども営業戦略室では、多様化するニーズや移り変わる状況の変化に対応していくためにも、今すぐに取りかかるべき事業についてはさきの5月31日に可決していただきました補正予算の中に観光プロモーション実践実験等に係る予算を盛り込み、具体的なアクションを今年度中から実践していく予定であります。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 鈴木教育部長。

○教育部長（鈴木邦輝君） 私のほうからは、大項目3、名寄市教育行政について、中でも新学習指導要領の中における子供たちの生きる力のことについて答弁をさせていただきます。

名寄市内の各小学校では、新学習指導要領に基づき、各教科や領域ごとに具体的目標や学習内容、評価の観点などを示しました年間指導計画を作成し、学校の教育目標の具現化を図りながら、生きる力の育成に向けた学校全体での計画を作成するなど教育課程を編成し、本年4月から指導が開始されております。本日ももちまして約2カ月が経過をいたしました。以前からの移行期間での準備等を行ってまいりましたので、おおむね順調に学習が進んでいるものと認識をしております。特にコミュニケーション能力を育てる言語活動の充実が求められていることから、伝え合う活動が各

教科や道徳、特別活動で実践されるなど、授業改善が図られております。また、授業の実践を通して課題が明らかになった場合は、当初の指導計画に改善点の書き込みなどをしながら、次年度に向けての改善を図っているところであります。成果や課題につきましても、今後学期ごとに行います職員間での評価であるとか、年度末に行う保護者に対するアンケートや各学校におります学校評議員による評価などを受けながら、改善を図っていくこととなります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○4番（大石健二議員） それぞれ御答弁をいただきました。ありがとうございます。それでは、いただいた答弁をもとに再質問を行ってまいります。

最初に、加藤市政についてお伺いをいたします。昨年5月から市政を担当されて1年間顧みられた御答弁でしたが、この間には余人にはうかがい知れない御苦労もあつたらうかと拝察をいたします。私は、加藤市長の1年間の市政の足跡をたどってみました。その中で数字であらわれることがございましたので、それについてちょっとお聞きをしております。それは、議会の招集回数と専決処分した事件報告の件数の相関関係です。専決処分は、御承知のように地方自治法第179条と第180条に基づく処理が書いてございますが、専決処分そのものは議会を招集する暇がないと認めるときに市長が専決できるものですが、そこで議会の開催回数、招集回数と専決処分の事件報告件数を拾ってみました。過去3年間の数字で見ますと、専決処分の件数は平成19年で4回開会された定例会で5件、また必要に応じて開会された計3回の臨時会ではゼロ件でした。つまり平成19年は合計5件の専決処分の事件報告の処理件数です。同じようにして平成20年、定例会では4件、この20年では臨時会が4回開会されて3件の合計7件の専決処分の件数でした。

同じく平成21年も20年と同様に定例会で4件、4回開会された臨時会での件数は3件で合計7件でした。たまたまなのでしょうが、平成22年、加藤市長が市政を担当された平成22年は、年4回開会されている定例会で計9件の専決処分報告件数です。そして、1回だけ開会された臨時会で3件の合計12件の専決処分した事件の報告件数となっていました。この結果から、19年、20年、21年と臨時会の開会は3回、4回、6回、開催回数が複数でしたが、22年は臨時会の開催は1回にとどまり、専決処分の件数は歴年の数字を大きく超える12件となっています。私は、まだまだ不勉強のそしりを免れませんが、この専決処分の報告件数と議会の招集回数の相関関係について、もしおわかりになるのであればお知らせを願います。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 専決処分をした中身につきましては、交通事故等損害賠償の関係について、市長が相手方と示談をして議会に承認していただくものと120万円以上を超えた損害賠償額については議会にお諮りをしてから相手側と示談すると、そういうこともありまして、専決処分の内容を見ていただくと、いわゆる交通事故の件数が多いときは膨らみ、交通事故件数が少ないときには専決処分の数が少ないものと考えています。なお、今回の6月の議会でも提案させていただきましたけれども、繰越明許の繰り越し報告等もありますので、ここ二、三年につきましては、特にことしの関係については東北大震災の影響もありまして、事故繰越の報告も含めてありましたので、専決処分の関係については年度末の予算の関係の調整も含めた専決処分等ありましたので、必ずしも今大石議員おっしゃるとおり、臨時会の関係につきましては契約案件の関係で大きな金額の工事契約等について議会の議決を求めることがありましたので、臨時会の開催と、それから交通事故等予算関連に伴う専決処分の関係について、

その年、その年の状況によって若干ふえますので、関連性については必ずしも御指摘のあったような形でないのではないのかなというふうに認識をしておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○4番（大石健二議員） わかりました。確かに専決処分的事件報告の中では、おっしゃったように交通事故の案件がございます。多々はあるのですが、私がここでちょっとお伺いしていきたいのは、行政改革の中で取り上げていく部分の議会の招集ということにあります。一方で、専決処分を、交通事故も含めてですが、この専決処分の事件件数を議会と調和を図っていく上で、議会としてはスピーディーに処理をしていく意味で、議会の招集権というのはもともと地方自治法の第101条で地方自治体の長にあるということになっています。ちょっと話がそれないようにいたしますが、かねがね二元代表制の中では別な選挙で選ばれている市長と私たち議員が存在しているわけですが、議員の議会に招集をかけるというのが首長であるということに、いささか先ほどの101条とうまくマッチングはしないのですけれども、一度通年議会として開催していただくことになれば、おのこの定例会あるいは臨時会の中で議長のほうで招集をかけていただくようにすることが可能だろうと思うところから、今回議会の開催、招集回数と専決処分の事件報告の件数について調べたわけなのですが、こういった意味で案件のスピーディーな処理とスムーズな議会の議決ということで、改めて行政改革の中で市長がこれから専決処分を行わないでその都度臨時会を開催をしていくというような形にはなる可能性があるのかどうか、ちょっとお聞きしていきます。

○議長（黒井 徹議員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） これまでの経過も含めて専決処分につきましては、意図して専決処分をしたというケースはございませんで、どうしても4回の定例会の間に、しかも臨時会という方法が

ございますけれども、臨時会につきましてもそうたびたび開催するというのは、法に基づいて、法がしっかり定めている案件について臨時会で対応するというのでありますので、法の趣旨からして今後も例えば税制改正に伴う市の条例の整備であるとか、あるいは総務部長も答弁させていただきましたが、交通事故の賠償に伴う専決処分等は定めに従って適正に処理してまいりたいと考えております。また一方、議員がお話をされた通年議会も含めた議会の会期であるとか、あるいは議会の定例会の回数等も含めて、これは行財政改革の中というよりはむしろ議会改革も含めた全体的な論議の中で今後整理をすべき課題というふうに押さえておりますので、ぜひまた協議をさせていただきながら、名寄市としてふさわしい二元代表制の執行のあり方について進めさせていただきたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○4番（大石健二議員） おっしゃるとおりなのですが、実際にもう既に通年議会をやっている四日市だとちょっと調べてみたのですが、確かにやっているところでは通年議会は議会改革で取り上げています。四日市の議会の招集回数というのは、やっぱり頻繁に多いです。実際に議会と執行側が緊密な関係を保っていく上で、またスピーディーな処理を行っていく上で、私も議会の中では議会改革の中で通年議会の開催について努めてまいります。

時間がなくなってまいりましたので、次のもう一件、加藤市長についてお聞きしてみたい件がございます。ことしの2月24日にある協議会の設置条例が提案されました。その後この条項、条文に適切性を欠く文言が発見されたと、散見されたとして取り下げられています。同じく今定例会の初日の5月31日にある審議会の設置条例案が提案され、現在常任委員会に付託されています。両案とも組織の設置の趣旨にはそれほどの違いは

見られませんが、組織の形態あるいは機能面に差異が見受けられました。ところで、名寄市には協議会と審議会の定義づけを行っている確たるものがあるかどうか、ちょっとお聞きをしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 今改めてそういうことでお答えしたいと思うのですけれども、審議会の関係につきましては、市長が諮問事項の必要に応じて、もしくは法令の求めに応じて必要な審議会を設置させていただいております。協議会というのはさまざまな形で設けられておりますけれども、諮問に応じた答申を行うのを審議会という形で、そのような認識で審議会につきましては先ほど述べましたように、法の求めに応じたり、市長が特に諮問をして答申をいただくというものについて設置をしておりましたので、それで御理解を賜りたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○4番（大石健二議員） 審議会の定義と協議会あるいは委員会の定義というのが多分不明なのだろうと思います。ですから、審議会を設置あるいは協議会、委員会を設置する指針というものがまずないのではないかというふうに私思うのですが、名寄市にはそういう定めたものがあるのでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 私が記憶している限りでは、明確に区別したものについてはないというふうに思っています。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○4番（大石健二議員） それにそういう審議会あるいは協議会、委員会、各種組織をつくる際に、その定義づけ、その組織形態を定義づけた指針なるものがないがために、協議会あるいは審議会の明確な定義に基づく設置が今回の事件としてあらわれたというふうに考えてよろしいでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員、議長のほう

から少し申し上げますけれども、今質疑をしている中で通告のと大分食い違いがあるというふうに、どういう認識で今質問されているのでしょうか。

大石議員。

○4番（大石健二議員） 私は、今回の1番目の質問では加藤市政の1年間を顧みるということで、趣旨に沿って、外れているというふうには考えておりませんが。

○議長（黒井 徹議員） それは、加藤市長の執行の1年ということについては通告にありますので、議長も理解をいたしますけれども、今具体的な審議会、協議会という中では、どうもこれは加藤市政に係らない行政執行のほうだというふうに私は思っているのですけれども。

大石議員。

○4番（大石健二議員） 議長、多分聞き漏らしておられるのだらうと思うのですが、私は本年2月24日というふうに申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時33分

再開 午後 1時37分

○議長（黒井 徹議員） それでは、再開いたします。

質疑の時間についてはとめてありますので、再開をしたいというふうに思います。今大石議員の質疑について、ちょっと私どもの認識と誤差があるというふうなことですけれども、前回2月に出された条例案の案件について再度質問をしておりますので、中尾副市長から答弁をいただいて、この件については終結をしたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） 議員御指摘のとおり、用語の定義につきましては総務部長のほうからも答弁させていただきましたけれども、明確に定義づけをしていないという実態がございます。今後こうした用語につきましては、しっかりとした定

義づけをしまして、新たな条例、規則等につきましてはそれに基づいて対応するというので、ぜひ御理解をいただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○4番（大石健二議員） それでは、次の質問に移ってまいります。ちょっと順番が不同になりますが、営業戦略室の件についてお聞きをいたします。私は、通告質問の中でも期待される営業戦略室というふうに打ってまいりました。期待される、あるいは私自身市民の一人としても期待をしている営業戦略室ですが、確かに答弁の中でもございましたが、今回の補正予算の中で1,100万円ほど、総計ですけれども、総額ですけれども、計上されました。こうした大きな予算に裏づけをされた営業戦略室だけに余計期待も高まっていくところなのですけれども、ところで先ほど営業戦略室の思いについて質問がございましたが、私は営業戦略室は営業戦略の屋台骨というか、基本になる理念だとか、方針だとかというものが設定されているのかどうか、ちょっとお聞きをいたします。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 産業振興室がございましたけれども、それを国内、国際交流あるいは移住、定住も含めて幅広くこの地域にしっかりと金を落とすとしていくというか、営業していくという発想を持って新たに仕事をしていこうと、そんなような思いで営業戦略室というのを立ち上げ、ではその具体的な目標をどうしていくかということで、仮称でありますけれども、観光振興計画というのを市民の皆さんと一緒に、これをこれから具現化していくということになっていこうというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○4番（大石健二議員） もう少し具体的な基本方針あるいは営業理念、営業方針というのがあるのかなというふうに思ったのですが、もしそちらでお答えになったら、私もこたえてみようというふうに私も仮想の営業方針みたいのを考えており

ました。例えば市役所はサービス産業であると。そういう認識のもとで、ここ名寄市では営業方針を定めていくと。1つは、市民の目線で考える。2つ目は、質の高い行政サービスを目指す。あるいは、3番目としては営業資源、市長がおっしゃっている名寄市の財産、そういったものを有効に活用する。4番目としては、成果を検証して改善をしていくというような、こういう箇条書きの営業方針があったほうが経済部営業戦略室としても動きやすいかなと思ってあえてお聞きをいたしました。

営業戦略室の運営管理についてお聞きをしていきます。営業戦略室が存在をする経済部の中に二頭立てで営業戦略室があって、その下に営業戦略課あるいは公設地方市場というような二またに分かれていたと。これは、従前の産業振興室とそんなに形態的には変わらないというように考えるのですが、営業戦略室の運営管理という面で考えた場合、営業戦略課の職員が時期をとらえたあるイベント、あるいは事業でも何でもいいのですが、それに対して起案をした場合、どういう過程で決裁までいくのか、お教えいただければありがたいのですけれども。

○議長（黒井 徹議員） 湯浅営業戦略室長。

○営業戦略室長（湯浅俊春君） 御質問の内容ですけれども、私どもはお話がありましたとおり組織の中では農林業と商工業を経済部という形で今構成されておりまして、当然私たちの決裁権は部長、副市長、市長というふうに上がっていきます。当然経済部長あるいは経済部担当副市長というふうに上がっていきます。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○4番（大石健二議員） ちょっと聞き取れなかったのですけれども、起案書の上に多分判こを置く決裁欄みたいなところの欄があって、そこにきつと印鑑を押す欄がずらっと並ぶのかもしれませんが、加藤市長の目玉のセクションでもあるのだらうと思うのですけれども、営業戦略室の

活動を迅速に進めるために、小回りがきくようにするために、例えばきのうかきょうぐらいの新聞の中に折り込まれていたものがあるのですけれども、ごらんになったかどうかわかりませんが、これは北海道全域にわたって、主催が北海道、社団法人北海道観光振興機構とかというところなのですが、ここに道内の見て回って、イベントあるいは宿泊施設がずっと書いてあるのですけれども、この中に名寄が全然入っていないということになってしまう。もしこういう企画が観光振興機構のほうから名寄さん、いかがでしょうかといったときに、課員の方が稟議とかどうかわかりません。起案書とかもわかりませんが、上げて、あるいはたまたまこれにこだわらなくていいのですが、こういうイベント、事業に声をかけられたときに迅速に参加あるいは加わっていきたいというような稟議を上げたときに、いろんな決裁印がだんだん、だんだんずらっと押されていかなければ決裁にならないというのではなしに、もう少し臨機応変な組織になることはできないものかということをお聞きします。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 決裁の順番がどうだということでは決断、決定が遅くなるということは考えておりませんし、場合によっては直でやってくれということは私のほうから直接お願いする場合もあるのでしょうか、それはその都度、その都度臨機応変に対応できるものだというふうに思っていますし、またそういうような状況が組織の機構の中で滞るようなことがあるのであれば、その都度それは仕組みが悪いのか、何が悪いのかわかりませんが、これは改善しながら走っていき、そんなことになるのだろうというふうに思っています。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○4番（大石健二議員） 何が言いたいかと、市長の肝いりの組織ですから、営業戦略室きのう、きょうと質問を聞いていまして、あらゆる

ところで営業戦略室の湯浅室長はやっぱり答弁に立たれている。それも守備範囲だと言われればそうなのかもしれませんが、このままいけば大変失礼な言い方になるのですけれども、産業振興室プラス営業戦略室みたいになって、非常に守備範囲が広いデパートになってしまいそうだなという懸念がないわけではないです。また、もう一つの危惧としては、営業戦略室の機能というか、働が見えないがために、市民の皆さんから営業戦略室をイベントの助っ人だとか、助っ人が悪いと言っているわけではないのです。サポーターが悪いと言っているわけではないのですが、そういうサポーターやイベント事業の助っ人の重視されたような使い方もされないわけでもないなという感じがいたします。あと、ぜひとも先ほど申し上げたように市長の肝いりの営業戦略室ですから、大事に育てていただいて活動していただくために、市長の直轄みたいなポジションにはならないのでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） 営業戦略室につきましては、市長の選挙公約であります民間会社名寄市的発想で行政運営を目指すと、こういう思いから設置をした部署でありまして、1つには各部に分散をしていた業務を集約をして総合的、戦略的に展開をします。これは、御指摘のとおり従来からある商工業の振興であるとか、あるいは労働行政であるとか、物産、観光振興、さらには国内、国際交流、移住、定住促進、こういったものを縫合して、もちろん中には企業誘致も入ります。こうした既存のものを、各部にまたがっているものを一つの部署に集約をして大きく推進をさせていくというねらいが1つであります。もう一つは、名寄の財産を生かしたまちづくりということで、これまで先人が築いてきた財産をしっかりと活用して、さらには地域の人材を生かしたまちづくりを進めていくと。こうしたことから、市民と協働のまちづくりという名寄市の進める柱にも合致する



と。商工会議所を中心とした商工業者の方、あるいは観光協会を中心とした観光に携わる方、さらには物産振興協会、これは商工業あるいは農業者の方も入ります。さらには、その他のまちづくりにかかわるすべての人を結集をして、大きな力としてコーディネートしていくと。これが営業戦略室そのものの役割でありまして、決して主役になるというポジションではございません。主役は、やはり観光振興あるいは商工業振興をする実需者といえますか、商売をされている方が主役でありまして、それをしっかり支えるコーディネート役として機能させていくと。ですから、議員のおっしゃるように市長直属の機関ということも庁内では検討しましたけれども、やはり主役でない以上、独走することも防がなければならないと。やはり主役は別にしっかりといると、そういう押さえの中で今回は経済部の所管ということで総務の企画と連携をし、さらには庁議、部次長会議ともしっかりと連携をして、意思決定の場、あるいは承認ということも議論しながら進めていくと。しかしながら、市長の思いはしっかりと受けとめて、場合によっては直属に近いような形で臨機応変に決断をしていくと。これは、市長が答弁したとおりでございます。ぜひ御理解いただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○4番（大石健二議員） わかりました。ただ、見てみますと、まだここ1日、2日の一般質問だったのですけれども、どうも守備範囲、テリトリーが広過ぎて、営業戦略室に所属をしている職員の方もなかなか戸惑いがあるのではないかと、私が思った感想でもあります。だから、むしろ営業戦略室は、主役は市民であって、そのとおりなのですが、取り組む事業の選択と集中が必要だなと。何でもかんでも広げてしまいますと、いずれ営業戦略室の中で大きな不安といいますか、戸惑い、いろんなちゅうちょが出てくるだろうと思っておりますので、ぜひ交通整理をしていただきたいと思っております。

次に、定住自立圏構想についてお聞きをさせていただきます。この定住自立圏構想に伴う国からの財政支援措置はどうなっているのでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 定住自立圏構想の共生ビジョンをつくってから5カ年間特別交付税で措置をされることになっています。具体的には、各協定による経費の積み上げが名寄の場合については約3,700万円程度を上限として、それぞれの市町村につきましては1,000万円程度の特別交付税措置されるということになっています。それに基づきまして従前過疎からの脱却も含めて、地域の振興も含めて平成の大合併があったのですけれども、中心市の持つ機能と周辺市町村の持つ農村であり、伝統文化ということも含めた機能を上手に使って定住化を進めようという形でありまして、その財源措置については普通交付税ではないのですけれども、特別交付税で単年3,700万円、片方の町村は1,000万円、5カ年間の事業ということで国のほうから情報が入ってきております。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○4番（大石健二議員） 中心市は4,000万円ではなかったですか。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 複眼型の市ということでありまして、名寄市と士別市とそれぞれ積算する基礎数値というか、それがありまして、17年国調のベースで試算している数字でいうと先ほど言った数字になります。ちなみに、士別市のほうについては名寄よりももう少し数字が少ない数字になろうかと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○4番（大石健二議員） 前段でも質問申しましたけれども、どうもまだ定住自立圏構想そのものについて市民の認知度が低いところがあります。答弁でもございましたが、広報5月号で見開きのページでございました。1ページは、大体5項目

について箇条書きで書いてあって、見開きの左ページにはたしか中心市の宣言書が、文言が書いてありました。ただ、これだけではまだまだ定住自立圏構想に対する市民の認知度、これから市民の協力も仰いでいくビジョンの作成だとかございますので、具体的に簡単な冊子みたいのを発行していくお考えはございますか。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 先ほどの答弁で述べましたように、それぞれ都市の機能と周辺の市町村との協定によりまして定住化を促進するという大きな問題があります。それで、個別、個別の協定については、今医療の問題、例えば救急医療の問題とか、大学を生かした人づくりであるとか、それから道路関係も含めたネットワークの問題とか、この3点のものを最低1つずつそれぞれの市町村と協定を結んで、それで事業を進めていくという部分でありますので、現在協議を進行中でありまして、9月になると一定程度の協議が調うものと思っております、それらを踏まえて全体のこの圏域の共生ビジョンを来年の3月、年度末につくり上げていくという部分になりますので、先ほど述べましたようにパブリックコメントも含めて市民の皆さん方には御意見を伺う機会も用意しておりますので、今とりあえず進めているのはスケジュール関係等を中心に市民の皆さんにお知らせしておりますので、パブリックコメントの中でこの分の説明について加えていきたいなというふうに考えています。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○4番（大石健二議員） もう一点、定住自立圏についてお伺いをいたします。

これは、お話を市民の方からちょっと言われて、私が全然わからなかったものですから、この場をかりてお聞きをしたいと、そういうふうに思います。3月11日に発生をした東北大震災によって福島原発が被害をこうむりました。この2次、3次の被災が懸念が指摘されているところですが

れども、この定住自立圏、圏域の中に岩尾内と幌加内にそれぞれダムがあると。それぞれ発電能力を持っていて、岩尾内が4万2,590メガワットという、雨竜のほうは5万1,000キロワットというふうになって、単位が違うのだけれども、それぞれ発電能力があると。今原発から自然エネルギーへの回帰を叫ばれている中で、この定住自立圏の圏域の取り組みの事業の中で、雨竜のダムと岩尾内のダムの観光の資源開発と発電能力の向上を図るような広域圏での取り組みが可能かどうかというのを市民から言われまして、私答えられなかったものですから、ぜひともそちらのほうでお答えいただければと思うのですけれども。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 観光関係についての振興策についても定住自立圏構想の中での協定項目のテーマに十分成り得るものだというふうに考えています。ただ、ハード環境の関係につきましては、ちょっと具体的な形で今現在9月に向けて協定締結に向けての準備作業をしておりますので、観光振興もその対象事業になるということについては答弁させていただきたいと思っております。具体的については、もうちょっと時間かかるものだと思います。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○4番（大石健二議員） それぞれダムは、岩尾内はたしか国交省で、雨竜のほうは北電さんだったなと思いますので、管理の主体もちょっと異なるようですが、ぜひよろしくお願いをいたします。

それでは最後に、名寄市の教育行政のほうから新学習指導要領についてお聞きをしてみたいです。この新学習指導要領の実施に伴って、小学校では週当たりの授業時間、これ1こま45分として1年生では2こま増の週25こま、2年生も2こま増の週26こま、3年生は1こま増の週27こま、4年生から6年生に限っては1こま増の週28こま、それぞれ増加をしていますが、これのこま数の増加に伴って、単純ですが、教員の皆さんの仕

事が過重になっているというようなお声は聞こえてきているのでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 藤原教育長。

○教育長（藤原 忠君） 新しい学習指導要領では、確かに年間の総時数も、例えば小学校1年生でも28時間増になっております。小学校3年生以降では35時間の増になっている。その分先生方の授業を教える時数そのものは、多くなっているというのは事実であります。ですから、それに係る先生方の勤務、過重負担は極力避けるように努力をしながら進めていかなければならない。このことは、実施される以前からしっかりと考えながら進められているところであります。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○4番（大石健二議員） たまたま知人に教員がいるものですから、そんなような話を聞いているのですが、実態としては時数の増加で教材の研究や校務分掌というのですか、それが時間確保ができなくなってきているのだというお話だったのですが。

○議長（黒井 徹議員） 藤原教育長。

○教育長（藤原 忠君） この新しい学習指導要領ばかりではなく、これまでも先生方については勤務時間が非常に明確にされていない。例えば一定程度勤務時間が終わってからも仕事をしなければならない状況があるという実態が指摘されております。そういう中で超過勤務縮減に向けての取り組みは、もう数年前からずっと取り組んでおりまして、名寄市でもこれも一つの大きな課題として取り組まさせていただいているところであります。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○4番（大石健二議員） わかりました。

それでは、5年生、6年生に新たに外国語活動というのが加わっていますけれども、今市内11小学校の5、6年生を担当されている教諭の皆さんの外国語の活動はどのような状態で行われているのでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 藤原教育長。

○教育長（藤原 忠君） 現在5年生、6年生の担当の先生は、既に外国語活動に関する研修を全員受けております。その中で英語活動を主体にして事業を進めていると。基本的には、その学年の担任が外国語活動も指導することになっているわけですが、特に名寄の場合はALT2名と、それからそのほかに外国人講師1名を派遣しながら、35時間のうち20時間程度はチームティーチングという形で外国語活動を行っている。そういう意味では、非常に環境が恵まれているのではないかと。ですから、残りの時間については担任の先生がそれぞれ創意工夫しながら、英語に興味を持たせる、あるいは外国に興味を持たせる、そういう営みをしているという実態であります。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○4番（大石健二議員） 今ALTが出てきましたけれども、アシスタント・ランゲージ・ティーチャーでしたか、そのALTの派遣状況というのはどうなのでしょう。そのALTお一人お一人が決まった学校で指導しているのかということですか。

○議長（黒井 徹議員） 藤原教育長。

○教育長（藤原 忠君） 各学校では、外国語活動に対しての年間計画をしっかりと立てております。その中でどの時間とどの時間をALTとのチームティーチングというふうに決めておりまして、一人のALTが同じ学校に必ず行くようになっております。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○4番（大石健二議員） そのALTの皆さんが外国語活動をやっているときに使われる教材というのは、どなたが作成しているのでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 藤原教育長。

○教育長（藤原 忠君） 基本的には、こういう英語ノートというのがございまして、これは文科省がつくったものであります。中身は結構な大変いものであります。これを基本にしてそれぞ

れ外国語活動を行っております。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○4番（大石健二議員） その英語活動は、レッスン1からレッスン9まで、第4時で構成されているものだと思うのですが、時間がなくなってまいりましたが、またいずれ機会を見て、もう少し時間がたってくれば新たな問題も出てこようかと思っておりますので、そのときまた再度御質問をさせていただくようにします。ありがとうございました。

○議長（黒井 徹議員） 以上で大石健二議員の質問を終わります。

共生型グループホームの可能性外3件を、上松直美議員。

○3番（上松直美議員） 議長より御指名いただきましたので、さきの通告に従いまして、本定例会において大項目4点について質問いたしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

最初に、3月11日の東日本大震災で犠牲になられた多くの方々の御冥福を心からお祈りするとともに、被災地の一日も早い復興と復旧に国民の一人としてできる限りの支援と協力をしていきたいと考えています。

まず最初に、大項目1点目、共生型グループホームの可能性について質問いたします。名寄市においても急速な少子高齢化が進む中、さまざまな問題を抱え、共同参画によるまちづくりを核にその問題を積極的に解決する意識づくりも重要な課題と考えます。独居老人や老老夫妻、お年寄りが最後の最後まで自立して生活している姿をいつも拝見していますと、頭の下がる思いでいっぱいです。しかし、気持ちではいつまでも元気で頑張っ自立し、子供たちの世話にはならないと言っている、そうはなかなかうまいぐあいにはいきません。あるお年寄りの一人は、いろんな理由があり、娘さんの世話にはなれない、どうしたらいいのか将来に不安を抱えているとのことでした。名寄市においても特別養護老人施設やグループホーム、ケアハウス等いろいろな施設が整備されてい

ますが、そのベッド数はまだまだ十分な数ではありません。需要と供給のバランスを考慮し、さまざまなニーズにこたえられる施設とはどのようなものか検証し、効率的で無駄のない設計思想や安定した経営基盤づくり等、より長く地域に根づいたものにしていくことが重要と考えます。

また、老人と障害者がともに生活できる空間の共生型グループホームは、一つのケースとして今後の名寄市の福祉行政の目玉としてよりよいものにバージョンアップしていき、ほかの地域のモデルになるものにしていかなければならないと考えます。発想の転換により施設を共有し、小規模で多種多様なニーズに対応できるもの、地域に密着した小規模施設、グループホームがどのような効果を生み出すか、検証することも大切なことではないでしょうか。雇用の安定、促進、社会福祉の人材育成、箱物の有効利用による予算の効率化、またメンテナンスや建設時における経済効果も期待できると考えます。広域行政の推進によりさまざまな共生ビジョンで定住自立圏構想も進んでいる中、福祉のまちづくりで交流人口も増大できると考えます。また、名寄市立大学の実習、研修施設としても新たな可能性を引き出し、現状を把握し、検証しながら、革新的な発想の転換や柔軟な思考も生まれることは間違いありません。

まず1点目に、高齢者と障害者の共生について、共生型グループホームを例に名寄市としての基本的な考えと方向性についてお伺いいたします。

次に、2点目、地域密着型グループホームや老人施設の必要性について、どのように考えているかお伺いいたします。

3点目に、名寄市におけるグループホーム等の計画と動向について具体的に説明をお願いいたします。

最後に、さまざまなニーズに適応したグループホームのあり方について、名寄市としての基本的な考え方をお聞かせください。

大項目2点目、国際森林年における森林行政の

取り組みについて質問いたします。2011年は、国連が定めた国際森林年であります。政府も森林・林業再生プランを作成し、さまざまな取り組みを予定し、実行しています。森林の持続可能な経営保全の重要性をかんがみ、新たな時代のターニングポイントとして、森林・林業再生元年としてこれを契機に新しい取り組みを始めていくことが重要なことと考えます。国、道、地方自治体、各関係団体は、森林の多機能性、生物多様性の保全、水源の涵養、二酸化炭素の吸収など十分理解をしているところではありますが、国土面積約66.5%、約2,512万ヘクタールが森林という森林率を誇りながら、国内総生産、GDPが林業の生産比率0.09%となり、木材自給率は約28%まで落ち込んでおります。このような現状の中で森林、林業の再生こそが最重要課題であることを、環境保全と森林の多機能性を国民一人一人に、市民一人一人に啓蒙していく活動の契機になることは言うまでもありません。森林の役割は多種多様であり、生産額の数倍の価値を生み出していることと考えます。今後ますますこの地域においても雇用の創出確保に大きく寄与することは間違いないと考えます。

まず1点目に、国際森林年の位置づけと目的について森林行政の立場から説明をお願いいたします。

次に、2点目、国内における国際森林年の取り組みとスケジュール、国、道の取り組み、3点目に名寄市における森林行政としての取り組みについてお伺いいたします。

最後4点目に、森林・林業再生プラン元年としての今後の可能性について、基本的な考え方をお伺いいたします。

大項目3点目、名寄市立大学を核としたまちづくりについて質問いたします。今ある施設、資源をどのように有効に利用するか、またこれから計画する施設をどのようなコンセプトで多機能性を持たせ、利用率、稼働率を高めることができるか、

まちづくりにとって何が今求められているか、いま一度民間的発想の転換で企画することが重要と考えます。名寄市は、まだまだ自然が残っています。これをどのように活用していくか。都会から来る人たちが自然の中で体験し、リピーターとなって交流人口をふやすためにも、体験型観光をクリエイティブな企画を展開することによって、重要になると思います。そして、行政と住民が一体化した共同参画を核にボランティア活動、地域の方こそ地域活性化の原動力となることは言うまでもないと考えます。そういう意味で今ある名寄市立大学、地域、NPO、民間企業など新しい連携体、コンソーシアムとしての機能を発揮するための可能性を検討すべきではないでしょうか。財源を確保して計画して建設した施設が無駄な施設にならないためにも、多目的、多機能性を持たせ、利用率を上げることが行政のスリム化と経常経費の削減につながると考えます。

まず1点目に、発想の転換による新しいまちづくりについてどのような考え方をもち、今後計画していくかをお伺いいたします。

2点目、ボランティア活動と地域活性化について、名寄市立大学の実績と活動についてお伺いいたします。

3点目、名寄市立大学を核としたコンソーシアム（連携体）としての可能性について考え方をお伺いいたします。

最後に、4点目、点から線に計画的な施設建設と利用率の向上について、名寄市としてどのようなコンセプトを持ち、どのように計画していくかお聞かせください。

大項目4点目、自衛隊のまちとしての役割について質問いたします。名寄市は、自衛隊駐屯地を抱えるまちとして、市民の皆様とともに理解を深め、自衛隊の存在意義と任務についてしっかりとらえた上で行政としての認識を深めることが重要と考えます。自衛隊の任務は、災害派遣、防衛出動、PKO、国際平和維持活動と大きく3つの

任務から成り立ち、この任務遂行のために体力の錬成とともに訓練、演習、統合演習等を実践しているところであります。今回の東日本大震災においても自衛隊は、自衛隊法第83条に基づいて災害派遣に出動しました。まず、震度6弱もしくはマグニチュード7以上の地震が発生した場合、当該地域の自衛隊は第3種非常勤務態勢、第3種非常呼集をかけ、自動的にシフトを移動し、活動を展開いたしました。阪神大震災の教訓を生かし、以前から大規模災害の計画の統合運用を統合幕僚監部が作成し、統合任務部隊、タスクフォースをスムーズに立ち上げ、結果を発揮しました。ここで、自治体が作成する防災マニュアルがどのように反映されるかであります。各地域には、各災害ごとに対象計画を策定し、関係団体による実働訓練が実施されています。実際に想定した訓練、さまざまな教訓を取り入れてよりよい防災体制を確立することが重要と考えます。

以上の観点から、まず1点目、災害派遣における根拠と運用について、名寄市としてどのように認識し、実行されているかをお伺いいたします。

2点目、自衛隊のまちとして駐屯地を地域で支える取り組み、後方支援をどのように実践し、取り組まれているかをお伺いいたします。

3点目に、自衛隊駐屯地が持つ戦略上における必要性和国防意識の高揚について、名寄市としての基本的な考え方をお伺いいたします。

以上でこの場からの質問を終わります。

○議長（黒井 徹議員） 三谷健康福祉部長。

○健康福祉部長（三谷正治君） ただいま上松直美議員からは、大きな項目で4点の御質問をいただきました。大きな項目1点目は私から、2点目は経済部長から、3点目は大学事務局長から、4点目は総務部長からの答弁とさせていただきます。

初めに、大きい項目1点目の共生型グループホームの可能性の小項目1、高齢者と障害者の共生について申し上げます。近年高齢者と障害者が一つ屋根の下で年齢や障害の内容、程度を超えて地

域とのかかわりの中で生きがいや役割を持ち、お互いの不足する部分を補完し合い、豊かに暮らすことを目的とした共生型グループホームの設置が全国的に進められております。高齢者の方においては、長年蓄えた知識や体験を十分に発揮できる場を設けることで、生きがい対策の効果が期待され、障害者にとっては社会参加や日常訓練の場となり、地域で自立していくことが期待できるものと考えておりますが、現在名寄市内においては高齢者と障害者がそれぞれの分野において設置された施設の生活を営んでいることが実態であります。しかし、本年9月に名寄市初の共生型グループホームが開設される予定となっておりますので、その成果に期待するところです。今後も将来の生活に不安を持つ高齢者や障害者が増加していくことが予想され、住みなれた地域で生活を続けていくための方策としては、施設の設置は必要と考えております。しかし、施設の種類はさまざまであることから、利用希望者の声を聞きながら対応してまいります。サービスの内容によっては介護保険料への影響も想定されますので、慎重に対応してまいりたいと考えております。

次に、小項目2の地域密着型グループホームについて申し上げます。地域密着型グループホームは、認知症高齢者の方が住みなれた地域での共同住宅で家庭的な雰囲気の中、介護サービスを受けることができる施設です。現在名寄市には、18人定員のグループホームに施設が運営されております。また、第5期介護保険事業計画の前倒しとして、平成23年度に介護基盤緊急整備等特別対策事業交付金で市内の医療法人が定員18人のグループホームを本年10月オープンに向けて工事が進められております。本市の地域密着型グループホームの定員は、これで3施設54人となり、今後も高齢者人口の増加に伴い、認知症高齢者の増加も見込まれ、地域密着型グループホームの必要性は高まることが予想されますが、介護保険料への影響もあることから、今年度策定する第5期

介護保険事業計画を名寄市保健医療福祉推進協議会に諮り、慎重に対応してまいりたいと考えております。

次に、小項目3の市内におけるグループホーム等の計画と動向について申し上げます。先ほどの説明で若干触れましたが、平成23年度においてNPO法人名寄心と手をつなぐ育成会が実施主体となり、市内西8条南5丁目に延べ面積271.4平米の共生型グループホームが建設されることになりました。本年1月21日に北海道から補助の内示を受け、8月末完成に向けて現在工事が進められております。また、介護分野の経済危機対策として、各都道府県に介護基盤緊急整備等臨時特例基金が設置され、本市では同基金から介護基盤緊急整備等特別対策事業交付金を受け、第5期介護保険事業計画の前倒しとして、医療法人臨生会が市内西1条南10丁目に延べ面積1,235.58平米の小規模ケアハウス、定員29名、医療法人社団三愛会が市内大通北5丁目に延べ床面積499.53平米の認知症高齢者グループホーム、定員18人が建設されることになりました。本年4月1日に北海道から補助の内示を受け、9月末完成に向けて現在工事が進められております。本市の入所施設の状況では、特別養護老人ホームが180床、介護老人保健施設が100床、軽費老人ホーム、ケアハウスが50床、認知症、グループホームが36床整備されており、医療保険の療養型病床が211床に、本年10月開設予定の小規模ケアハウス29床と認知症高齢者グループホーム18床を合わせますと624床となり、第5期介護保険事業計画の3年間の中では一定の充足を図られるものと考えております。

次に、小項目4のさまざまなニーズに適応したグループホームのあり方について申し上げます。ライフサイクルに合わせた住まいのニーズは、変化していくものと思います。本市では、安否確認等を生活援助員から受けられるシルバーハウジング、高齢者世話つき住宅が52戸、食事等の提供

が受けられるケアハウス、認知症高齢者のためのグループホーム、常時介護の必要な方にはそよかぜ館などの介護老人保健施設や特別養護老人ホーム清峰園などの介護老人福祉施設など介護保険制度の中で施設サービスが整備されております。第5期介護保険事業計画の策定に当たって高齢者の実態調査として、国が示した調査方式をもとにアンケート調査、日常生活圏域ニーズ調査を実施しておりますので、調査結果を基礎資料として分析し、必要なサービスの種類やサービスの量をこの計画に反映していきたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

先ほどの、大変恐縮であります。市内東8条と申し上げましたが、西8条の誤りです。訂正させていただきます。

（何事か呼ぶ者あり）

○健康福祉部長（三谷正治君） 失礼いたしました。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 寺崎経済部長。

○経済部長（寺崎秀一君） 大項目2、国際森林年における森林行政の取り組みについての小項目1、国際森林年の位置づけと目的についてお答えいたします。

2011年は、国連が定めた国際森林年であり、世界じゅうの森林の持続可能な経営保全の重要性に対する認識を高めることを目的とされています。林野庁では、国際森林年を節目とし、現在取り組んでいる森林、林業再生や美しい森づくり推進国民運動、途上国の森林保全などに対する国民理解の促進につなげることを目的にさまざまな活動を行うとしております。

次に、小項目2、国内における取り組みスケジュールについてお答えいたします。国における取り組みとしては、5月に和歌山県での全国植樹祭など多くの国、都道府県、民間でのイベントが企画されております。北海道においては、森林資源循環を軸とした森林の再生を目指す森林資源循環

モデルの構築を進めており、国際森林年である本年を森林を次世代に引き継ぐ元年とし、5月の帯広で開催された第62回北海道植樹祭を初めとし、森を歩く、森と触れ合う、森を感じる、森の恵みを生かすをテーマに道内各地の取り組みを進めております。

次に、小項目3、名寄市における森林行政としての取り組みについてお答えいたします。名寄市では、名寄市長が会長を務める上川北部流域森林・林業活性化協議会、上川北部森林管理署、和寒町の3団体が共催し、和寒町において開催する国際森林年記念植樹、道北の「森を歩く」に参画し、主催団体としての取り組みを行っております。市内では、森林に親しむフィールドワークとしてのなよろ健康の森、道立トムテ文化の森があり、春の自然観察会や森の生き物たち写真展などを開催し、北国の自然を扱う北国博物館などでも森に親しむさまざまな取り組みが継続的に続けられているところであります。民間では、名寄プロパンガス協会及び上川北部石油業協同組合が継続的に植林を行う未来の森プロジェクトの取り組みが本年も実施され、さらに市民から子供たちの手で緑豊かなふるさとづくりとして健康の森を舞台にドングリを集め、育て、植樹をする企画が提案されており、本年秋を目指し、実現に向けて関係者と検討を行っております。

次に、小項目4、森林・林業再生元年としての今後の可能性についてお答えいたします。国際森林年の日本のサブテーマとして、森林・林業再生元年と未来に向かって日本の森を活かそうとなっておりますが、これは森林・林業再生プランの実施元年を契機に未来へ向かって豊かな森林を引き継ぎ、森にかかわる人をはぐくみ、暮らしの中で木を使うことが進むよう期待するという意味を持っております。名寄市では、北海道の事業であります未来につなぐ森づくり推進事業や森林整備担い手対策推進事業などを進めているところであり、今後とも北海道並びに関係団体と連携し、森林、

林業再生に向け取り組んでまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 鹿野大学事務局長。

○市立大学事務局長（鹿野裕二君） 私からは、大きな項目3の名寄市立大学を核としたまちづくりについて、4点御質問をいただきましたので、お答えをさせていただきます。

最初に、小項目1の発想の転換によるまちづくりについてお答えをいたします。本年4月の機構改革により、経済部に営業戦略室が設置されました。これまで分散していた業務を集約することにより、総合的な視点から業務を推進するとともに、名寄市全体の課題として、縦割りではなく全庁的な見地から議論をしていくために、各部署からの職員で構成する戦略室サポート委員会を組織し、営業戦略室とともに効果的な取り組みや将来的な戦略について検討がなされてまいります。現在新名寄市総合計画後期計画の策定がなされており、計画を実現させるためのアクションプランである（仮称）名寄市観光振興計画が今年度中に策定される予定でございます。策定に当たりましては、名寄市立大学を初め名寄市立総合病院や市立天文台きたすばる、なよろ健康の森や道立サンピラーパーク、特産品のモチ米やアスパラガス、ひまわり観光などを名寄市をアピールする貴重な財源、財産としてとらえ、全国に情報発信をして観光に結びつけることによって、交流人口の増加や拡大を目指し、新たな特産品の開発と販売モデルの確立、これらなどにより経済の活性化を図ろうとするものでございます。策定委員には、市内関係機関や団体などから参画が予定され、名寄市のイメージづくりと経済的波及効果を拡大させるための戦略づくりが進められることとなりますので、名寄市立大学といたしましても積極的にかかわってまいりたいと考えているところでございます。

次に、小項目2のボランティア活動と地域活性化についてお答えをいたします。名寄市立大学で



は、教育理念の一つである地域社会の教育的活用と地域貢献を实践する機関として地域交流センターを設置し、地域社会と大学、学生の相互連携と相互教育の橋渡し役を目指して、地域に学び、地域に返すという目標を掲げ、さまざまな活動が展開されております。特に学生のボランティア活動への参加につきましては、地域交流センターが地域活動と学生、大学を結ぶ窓口となり、学生の持っている特性を生かして地域との交流を深めていく調整機関としての役割を担っております。平成22年度に同センターがかかわったボランティア活動では、地域からの依頼件数が約140件に対しまして参加が90件、延べ825名の学生がボランティアとして参加いたしました。また、地域の文化活動などには200名を超える学生が参加をしてきているところでございます。これらの成果は、ボランティア登録学生と学生サークルの積極的な取り組みによるものと報告を受けているところでございます。学生のボランティア活動に対して地域の方々から多くの感謝の言葉と評価をいただいております、着実に学生自身の成長の糧となっているものと思います。現在ボランティアセンターでは、より多くの学生によるボランティア活動の参加を目指しまして、ボランティア情報の積極的な提供に努め、地域の諸団体との連携を深める中から、企画や運営に参加できる体制の検討を進めようとしているところでございます。こうした大学と地域のかかわりや地域における活動は、地域の活力の一端を支えていくものと考えておりますので、今後とも御支援を賜りますようお願い申し上げます。

次に、小項目3のコンソーシアムとしての可能性についてお答えをいたします。コンソーシアムとは、複数の団体や企業などが共同で共通の目的による活動を行ったり、共通の目標に向かって資源の蓄積や共同出資をする目的でつくられる組織でございます。特に大学コンソーシアムにつきましては、近隣の高等教育機関が集まり、相互に連

携、協力して教育機関としての質の向上を図り、地域産業との協働や行政、住民との連携による社会貢献を目的として組織されております。全国大学コンソーシアム協議会には、現在48組織が加盟しており、道内では旭川市内にある大学、短期大学などで構成される旭川ウェルビーイング・コンソーシアムと函館市周辺の大学、短期大学などで構成されますキャンパス・コンソーシアム函館、この2つの組織が活動しております。名寄市立大学道北地域研究所では、昨年地域と大学、大学と学生と連携した地域活動をテーマに地域シンポジウムを開催しまして、旭川ウェルビーイング・コンソーシアム運営協議会の議長でございます旭川医科大学の吉田貴彦教授による産官学連携に関する講演と道内の大学が取り組んでおります地域との連携、協力事業の実践報告などの紹介を行い、大学とまちづくりについて参加されました皆さんと市民の皆さんとともに研修を深めてきたところでございます。また、同研究所は平成22年度には子供、若者、高齢者に優しいまちづくり、これを研究課題の方向性に取り入れるなど、地域産業の振興や食育、観光、物づくりなどを一体化させた地域ブランドの育成に向けた研究を継続して取り組み、北星信用金庫との産学連携事業協定による研究は、新品種ひまわりの栽培、搾油試験などを通じまして大学、高校、農業者、食品業者などが連携した実践的研究として成果を上げてきているところでございます。今後も大学と地域の団体や関係機関などが連携して、地域課題に関する実践的な研究が取り組まれるものと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

次に、小項目4の点から線に計画的施設建設と利用率の向上についてお答えをいたします。市の公共施設につきましては、庁内はもとより関係する市民や有識者を含めまして議論を重ね、建設位置を初め施設の規模や機能などを決定し、それぞれ整備が進められてきているところでありますが、一定の敷地面積を確保する必要があることや各施

設の機能、特性などから施設の集約化が進まず、分散化していることが現状でございます。人口が減少し、厳しい財政状況のもとにあっては選択と集中が求められており、施設の整備においても計画的な整備を初め適正な規模、機能の決定、施設の有効活用、長寿命化などが重要と考えられています。議員が言われましたように、今後の施設整備や改築等におきましては市民との合意形成のもとに各施設間における動線の配置や多機能化などを図り、施設の有効活用、利便性の向上に努めてまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 大きな項目4点目、自衛隊のまちとしての役割についてお答えをします。

まず、災害派遣におけるエビデンスと運用についてお答えします。当市においては、災害時における人命または財産の保護のための自衛隊の派遣要請及び派遣期間の活動については、名寄市地域防災計画に派遣要請基準、災害派遣要請の手続、受け入れ態勢、撤収要請等を定めております。この計画に基づきまして山菜とりでの遭難者の救出、昨年の局地的集中豪雨時における支援等について北海道知事を通して派遣要請を行っております。これらの法的根拠につきましては、議員が述べられました規定に基づきまして自衛隊災害派遣要請計画を策定しております。東日本大震災においては、名寄自衛隊駐屯地の隊員が自分の身を粉にして復旧活動に当たっていることについては名寄市民の誇りでもあります。今後とも災害時には、市民生活の安全のため、速やかに自衛隊に派遣要請を行っていく考えであります。

次に、（2）、地域と一体化した後方支援についてお答えします。陸上自衛隊名寄駐屯地は、昭和28年の創設以来、文化、スポーツ、地域の災害活動や周辺整備事業などまちづくりのさまざまなところで地域と深くかかわっており、またさき

の東日本大震災においては名寄駐屯地からも多くの隊員が被災地へ派遣され、救援活動に当たる隊員はもとより、隊員を支えられておられる御家族の皆様にも心から敬意を表するものであります。このように名寄駐屯地は、国防上はもとより本市のまちづくりにおいても欠かすことのできない存在でありまして、その後方支援といたしましては自衛官の募集、退職自衛官の雇用対策、自衛隊イベントの周知、名寄駐屯地維持、拡充の要望など、関係機関、団体、期成会との連携による取り組みのほか、東日本大震災では町内会においても慰労会が開催されるなど支援の輪は地域へも広がりを見せています。今後とも官民一体となり、名寄駐屯地自衛隊員への後方支援に努めるとともに、名寄駐屯地の堅持を図ってまいります。

（3）、戦略における必要性和国防意識の高揚についてお答えいたします。陸上自衛隊名寄駐屯地は、創設以来我が国の北方防衛の重要拠点として防衛体制の整備がなされてきたところであります。また、隊区管内市町村を初めとする地域とのきずなが強く、高い信頼を得ているところでもあります。昨年の暮れに策定されました防衛大綱、中期防衛力整備計画では、北方から南西への防衛重視が打ち出され、基盤的防衛力から動的防衛力への転換が示されました。今ロシアでは、頻繁に国防幹部の北方領土視察が行われており、4島の軍事面での重要性を強調し、ミサイル配備の検討など極東重視を印象づけております。北海道周辺の安全保障環境は、従来にも増して大変厳しいものがあり、北方の脅威がますます強まっている現状であります。そのような中、北方から南西への防衛重視は最北、最前線を守る名寄駐屯地はもとより、名寄市民、隊区管内市町村においても北方防衛に大きな不安を残すこととなりますので、隊区管内市町村や各種団体と連携、協力し、名寄市民総意のもと、北方における防衛を強固にするため、現体制の維持と拡充などを強く国に要望をしまいたいと考えております。また、北海道周

辺の安全保障問題など、国防に関し名寄駐屯地と連携しながら、市民意識の高揚も図ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 上松議員。

○3番（上松直美議員） それぞれ答弁いただきましたので、順番に従って再質問させていただきます。

第1点目の共生型グループホームの可能性として、私なりにちょっと考え方を述べさせてもらいたいと思います。2つの機能を持った多目的に利用できる施設となることがまず挙げられて、さまざまなニーズに対応した多様性を受けとめられるものになる、これがグループホームのあり方だと考えます。小規模で一人一人行き届いた質の高いサービスを提供できるか、また地域に密着したグループホームとはさまざまなニーズに対応できる体制であり、健常者や障害者、高齢者の垣根を外した新しい取り組みが必要とされているところでございます。地域密着型小規模グループホームの可能性は、大きな経済効果と共有スペース等での合体した複合型施設の可能性をより一層効果的に実行できることはほかの地域でも実証済みでございます。このことについて再度今後のニーズに対応したグループホームのあり方についてお伺いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 三谷健康福祉部長。

○健康福祉部長（三谷正治君） 先ほどの答弁の中で東と西とで間違っただけでございます。再度私のほうから西と答弁させていただきましたのは、東8条南5丁目ということで、東病院の横ということで訂正させていただきたいと思っております。

それから、今の御質問でございますが、現在名寄の高齢者、65歳以上の数につきましては、最新の情報で5月末現在で65歳以上が27.12%、75歳以上が14.29%、これを18年度の数字と比較しますと、18年では65歳以上が24.90%、2.22%増、それから75歳以上が11.71%

2.59%増ということで、先ほど申しました高齢化が進んでいるということで、やはり議員おっしゃるとおりこれらのニーズが非常に高いという認識を持ってございます。それで、今回の共生型のグループホームにつきましては、やはり名寄初めてということでございますが、全道の例を見ますと名寄と同じような共生型が全道の中で約70例、22年10月現在でございますが、約70例のうち名寄と同じようにいろいろなジャンルへ入っているというケースが大体24例現在道内にございますので、これらのそれぞれの施設の例をも研究させていただきながら、今後これらの共生型グループホームについては需要が高まるという認識はしてございますので、今後とも研究をして市民の意見を聞いてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 上松議員。

○3番（上松直美議員） ただいまのもう一回再質問なのですが、地域密着型のグループホームというのが名寄市においては認知症対応型の地域密着型グループホームがあると聞いております。私たち昨年行政視察で行きました岐阜の各務原市における施設におきましては、地域密着型グループホーム、特別老人施設、デイサービス、有料老人ホーム、これを全部合体した形の中で、小規模な施設をすべて、4つ、5つのものを機能を持たせた中間に多目的ホールを共有する形の中で、本当に理想的な施設だなというふうに考えました。私たちが今思うことは、いろんな人たちがニーズがある。健常者である場合もある。いわゆるお金を払って立派な老人ホームに入りたいという人もいます。または、障害を持っている老人もいます。さまざまな人たちをそこで受け入れられる。そういう体制づくりをしておりました。まさにこれが理想的な施設でないかなというふうに考えました。坪単価70万円で作ったと聞いております。それと、その理念というものも、地域密着型というものはその地域に住んでいて、最後までその

地域から離れたくないという老人の思いを、そういうことが実際にそういう施設に入っている老人の方々がやはり窓から見る景色を見て安心感を持って、ここで住んでいてよかったなど、本当に10年先、20年先を見込んだ名寄市に住んでいてよかったなどというような施設づくりというものが大事なと思います。ということで、地域密着型をただ認知症対応型ではなく複合型のいろんな施設を取り入れた中で、小規模の合体したような形の中でできないでしょうか。それをもう一度見解をお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 三谷健康福祉部長。

○健康福祉部長（三谷正治君） 現在福祉施設は、御存じのように事業団として名寄で特養とか180床ということで、それ以外の施設につきましてはすべて民間施設ということでございます。民間施設のほうへ行政がこういう施設でということの指導も、助言はやぶさかではございませんが、率先してその部分でということと、大きな施設には投資が必要になってまいります。現在名寄の3万の人口で、今議員が視察に行った都市は15万ぐらいの都市とお聞きしていますけれども、やはり人口の部分と需要と供給の部分、お聞きするところによりますともう旭川ではこういう施設では、つぶれるという言葉は適切ではありませんが、倒産という施設も多々出てきているという状況ございますので、そういう部分につきまして総合的な判断をさせていただきながら、今言ったそういう情報については民間を含めて情報の提供は進めさせていただきたいと思っていますところ です。

○議長（黒井 徹議員） 上松議員。

○3番（上松直美議員） 民間が実際に計画して実行するのですけれども、やはり行政側としての責任というか、補助をもらって、国の予算、補助とか、道の予算を投入して健全な経営をコンサルティングするという、指導する立場であるというふうに思います。その上で無駄な施設を乱発するのではなく、きちっとした考え方のもとで指導

しながら、計画的に予算を執行していってもらいたいと思うのですけれども、その点についてはどうでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 三谷健康福祉部長。

○健康福祉部長（三谷正治君） 今議員おっしゃるとおり、今後行政側としても研究をさせていただきたいと思います。ただ、先ほど申しましたように市民のニーズにこたえるということで、すべてのもののニーズにこたえるということには残念ながら。介護保険料の部分でございます。御存じのように国のほうでは、今4,000円の部分を5,000円以上の金額と想定してございます。名寄は現在3,600円程度でございますが、これらの施設を第5期の計画の中では五、六百円程度の増額というような試算も私のほうではさせていただいておりますので、これらの市民の負担を考えながら、やはり施設の部分については対応させていただきたいと考えております。

○議長（黒井 徹議員） 上松議員。

○3番（上松直美議員） ありがとうございます。

続いて、2項目、大項目の国際森林年における森林行政の取り組みについて再質問したいと思います。今回国際森林年という、これはターニングポイントで一つの新しい取り組みを行政側が実行していく役目を担っているとも思われます。その中でやはり今間伐や再造林等の適正な森林整備と木材の安定供給等を確立しながら、広域的な実施することが森林、林業の再生プランの実行につながると思います。木材資源は、活用としては1つに公共建設物の道産材の利用促進とか、また木質バイオマス利用の拡大、その上には道産材の安定供給の構築が挙げられます。また、国策としても10年間で木材の自給率を50%以上に目標を定めております。こういう国の政策の中でもやはり中山間地域での雇用の拡大や経済的な活性化、森林の多目的な機能の発揮等、森林経営の確立が地域の再生につながると考えます。そういった意味

で今あるもの、この森林資源を使って新しい取り組みとして広域的な木質バイオマス発電といった大きなプロジェクトを名寄市も真剣に検討してはいかがでしょうかという考えです。残置材の有効利用と間伐材の有効利用で計画的な安定供給を図り、二酸化炭素の吸収をした木質のエネルギー源に転換することが今の時代の流れだと思います。行政としての意見の今後の展望についてお伺いします。

○議長（黒井 徹議員） 寺崎経済部長。

○経済部長（寺崎秀一君） 大震災での原発の問題もありまして、自然エネルギーが注目される中での提案でございますけれども、国の政策ともかかわる大きな課題ですので、今後の情報等に注意してまいりまして研究したいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 上松議員。

○3番（上松直美議員） 木質バイオマス発電については、もう既に上川振興局のほうでも道北地区に計画しているという話を聞きます。下川町を中心とした形の中で予算を盛り込んだ中で計画が進んでいる思うのですけれども、先ほど言われたとおり、総務部長のほうから言われましたけれども、やっぱり広域圏の行政、広域行政の中で今ますますもっと大きな行政、大きなエリアで経済圏を営まなければいけないと。そして、定住自立圏構想の中心市としての役割として、ただ国の制度を国の動きだから、それを国のほうにゆだねるのではなくて、自分たちでどうやって変えていくか。下川に来ることが決まったわけではありません。名寄に来る可能性もあります。私は、名寄に来る可能性をなぜ検討できないのか、それをやっぱり真剣に取り組んでほしいと思います。道北だけではなくて北海道全体の問題になると思います。道北に1つ、道東に1つとか、道央に1つとかある大きな発電所でもなく、テストプラントでも実際に効率的に運用して原発の問題等の中で自然エネルギーに変えていく流れはあります。その中でもその流れをただ見ているだけではなく、どう

やって自分のほうに取り込むか、これがまさに今あるものをどうやって有効に使うかという民間的な発想を取り入れた行政改革ではないでしょうか。その点についてもう一度見解をお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 久保副市長。

○副市長（久保和幸君） 木質バイオマスも含めて今後の名寄市の振興策として位置づけてはどうかという御質問だったというふうに思います。そういう意味での誘致も含めて考えてほしいということで、先ほども経済部長の答弁でございましたが、上川北部流域森林・林業活性化協議会の会長は名寄市長でございますし、その辺の情報交換をきちんとして対応させていただきたいと思っておりますので、よろしく御理解のほどお願いします。

○議長（黒井 徹議員） 上松議員。

○3番（上松直美議員） 前向きな形の中で検討をよろしくをお願いいたします。

そして、今国がやっぱり政策として国産材の自給率を10年間で50%まで引き上げようと。この中でただ自治体がそれに指をくわえて見ているだけではなく、自分たちは今何ができるかということが1つあります。まず、公共施設による活用の促進であります。大きな建物を建てる場合、やはり道産材100%という形の中で実行してもらいたいと思います。集成材にしても今さまざまな改良が重ねられ、いい材料ができております。ただ、コストの問題で1つ建設業者の皆さんにやっぱりネックになっている部分があります。しかし、循環型林業をこの地域に定着するためにも、道産材、国産材50%の目標を10年間、これはまさにこの地域の問題でもあります。これについて市長の見解、よろしくをお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 道産材の自給率の向上ということは、議員おっしゃるとおり地域の産業の振興あるいは環境問題を考える上でも非常に重要なことだというふうに思っています。これから名寄市もさまざまな公共施設出てくるわけですけれ

ども、今走り出している部分が設計入っている部分はちょっとなかなか難しいかもしれませんが、今後国のそうした活用するメニューも探しながら、そうした利用できる道をぜひとも検討していきたいというふうに、前向きに考えていきたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 上松議員。

○3番（上松直美議員） では、次に質問進みます。名寄大学の図書館の問題なのですけれども、我々は何回か大学を拝見させてもらった現状の中で、優秀な学生さんたちが今大学に集っているのですけれども、本当にすごく早急に図書館を建設しなければならないというふう実感しております。その意味でこの図書館が東議員からもありましたけれども、市立図書館との機能を含めた可能性についてどのように考えているかお知らせください。

○議長（黒井 徹議員） 鹿野大学事務局長。

○市立大学事務局長（鹿野裕二君） 市立図書館とのということでございますが、大学といたしましては先ほど東議員の御質問にお答えしましたとおり、大学図書館というのは大学の教育研究にとって学術情報機能、重要な学術情報基盤ということでございますので、従来から学内で検討を進めてまいりました新図書館の整備構想について、総合計画後期計画の早い時期に着手できるよう進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（黒井 徹議員） 上松議員。

○3番（上松直美議員） やっぱり大学に人が集い、そしてその施設を有効に使うことによって経常経費が削減されて実効性のあるものになります。箱物を複合的に利用したり、多目的に多機能を持たせることによって、統合運用可能になって稼働率の高い有効な施設になると思いますので、その検討を含めて今後しっかりと検討を重ねていってほしいと思います。

最後に、自衛隊の問題で時間がないのですけれ

ども、自衛隊のまちとしての役割について、北の守り、最前線の精鋭部隊がここにあり、防衛の抑止力であり、また戦略上も防空のかなめとして4高群の存在は大きなものであります。空洞化することによって防空システムが地域からなくなり、簡単にミサイル攻撃を受け、壊滅的な打撃を受ける可能性があります。最新の防衛システム等も更新をするぐらいの堅持をすべきと私は考えます。そして、北の守りを堅持し、自衛隊と一体化したまちづくりのためにより一層の後方支援として、災害時の自衛隊家族の地域一体とした支援策が大事になってきます。このような取り組みを重ねることによって、自衛隊と地域を一体としたまちづくりになると思います。ますますこういうことを考えながら、自衛隊の家族を地域全体で支えていくという意識を市民の皆さんの御理解を賜りたいと思います。

以上で終わります。

○議長（黒井 徹議員） 以上で上松直美議員の質問を終わります。

○議長（黒井 徹議員） 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

6月11日から12日まで休日のため休会いたします。

来る6月13日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれもちまして散会いたします。

御苦労さまでした。

散会 午後 3時04分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議長 黒井 徹

署名議員 山 田 典 幸

署名議員 宗 片 浩 子